

長野県治水・利水ダム等検討委員会 第7回郷土沢川部会 議事録

開催日時 平成14年7月18日(木)午前9時30分から午後4時40分
開催場所 豊丘村保健センタ - (下伊那郡豊丘村)
出席委員 竹内部会長以下14名出席(松岡委員午前欠席、池野(洋)委員午後欠席
池野(隆)、松島(貞)委員早退)

田中治水・利水検討室長

おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から長野県治水・利水ダム等検討委員会、第7回郷土沢川部会を開催いたします。開会にあたりまして、竹内部会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

竹内部会長

皆さん、おはようございます。大変何かとお忙しいところを、第7回目になりますけれども、郷土沢川部会ということでお集まりいただきまして、大変ありがとうございました。第5回の部会から論点について審議を深めておりますけれども、「水質・水源対策の検証」について前回までの審議の中で皆さん方から具体的な代替案が出てまいりました。本日の部会ではこの代替案に基づいて論議をいただき、対策案としての方向性を皆様と確認をしてまいりたいというふうに考えております。さらに洪水対策の効果の検証を初めとする論点が、まだ沢山残っておりますので、今回の部会で、できるだけ先に進むように、皆様方のご協力をお願い申し上げたいと思います。これからの郷土沢川、芦部川の治水・利水対策を検討する上での材料となると考えておりますので、十分なお審議をいただき、忌憚のないご意見をいただきますように、心からお願いを申し上げます。大変限られた時間でありまますので、皆さん方に議事進行に関しましてご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げまして、簡単ではございますけど、ご挨拶にさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。ご苦労様です。

田中治水・利水検討室長

ありがとうございました。ただ今の出席委員は15名中14名でございます。条例の規定によりまして、本部会は成立いたしました。なお松岡委員さんは、午後からお見えになるということで連絡がありました。それから議事に入る前に、資料の確認ということでお願いと思いますが、本日の議事次第、資料1から4番まであります。1番として現地調査の時の断面の確認資料ということ。資料2が水道関係の資料です。資料3が選択取水設備の関係の資料でございます。資料4が利水対策の案ということ。追加資料で、番号振ってございませんけれども、吉川委員さんから出されました利水の代替案ということで、お配りしておりますので、確認をお願いしたいと思います。宜しいでしょうか。それでは部会長さん、議事の方宜しくをお願いしたいと思います。

竹内部会長

それでは議事に入ります。先ず議事録署名人でございますけど、植木委員さん、松島貞治委員さんをお願いいたします。それでは、報告事項に入ります。前回の部会において「水質・水源対策の検証」という項目の論点を整理した過程で、委員の皆さんからそれぞれご質問がございました。この件につきまして、幹事より資料について説明を順次お願いいたします。

樋口飯田建設事務所管理計画課課長補佐計画調査係長

前回の部会で、既設砂防えん堤の利水状況のご意見がございまして、これにつきまして現地確認しましたので、報告させていただきます。先ず新宮川の砂防えん堤の状況でございますが、1級河川新宮川に設置された砂防えん堤でございまして、場所は駒ヶ根市中沢地籍でございます。昭和57年に完成してございます。取水施設の状況でございますが、えん堤右岸の水通し天端付近から取水しております。構造的にはコンクリートの構造で、導水路型式の取水構造となっております。二点目でございますが、大泉川砂防えん堤の状況でございます。普通河川大泉川に設置された砂防えん堤でございまして、南箕輪村の大泉地籍に設置されております。昭和48年に完成しております。取水施設の状況でございますが、えん堤右岸の水通し天端から下に4本のパイプがございまして、それから取水し、副えん堤部の上部に水溜まりがございまして、副えん堤部に放流されております。施設の状況は、鋼管型式で4基でございました。以上、ご質問、ご意見のありました現場を確認しましたのでご報告いたします。

竹内部会長

それでは資料2をお願いします。

堀内砂防課長

長野県の土木部砂防課長の堀内でございます。私、業務の関係で、この部会に出席させていただくのは初めてでございますが、部会の議事録については、一通り読ませていただいております。更に砂防についての議論につきましても、これまで飯田建設事務所、或いは河川課からお答えさせていただいている通りでございますが、前回のみならずここ数回何度か同じ議論が繰り返されてございますので、はっきり私の方からお答えさせていただきたいと思っております。砂防堰堤からの取水でございますが、そもそも砂防堰堤を新しく設置したとしても、砂防堰堤は流量調節をするものではございませんので、新たな基準湧水流量が発生するということではございません。従って砂防堰堤ができたから、新しく水利権が発生するとか、水利権を設定するとかというのは、法的にはありえないということでございます。更に法的なお話をいたしますと、砂防事業につきましても、ダム事業につきましても、それぞれの法律に基づいて税金を執行しているわけでございますから、砂防堰堤をちょっと造り変えて利水堰堤に変えるというようなことは、法律的に不可能でございます。この部会は当初設置された時から、知事のお話にもありました通り、法律の範囲内で何とかできる方策を工夫すると

ということですので、法律的にみてありえないという議論は、いくらしてもだめだということ
でございます。砂防堰堤とダムは形が似ているからちょっと変えれば、というようなお話で
はございませんので。大きくくくると、似ているというか、親戚のような物かもしれませんが
けれども、なんと言ったらいいのでしょうか、動物でいうと馬と鹿くらい違うのであります。
馬に角をつければ鹿になるというものではありません。馬は馬、鹿は鹿、それは法律的には
っきり別のものでありますので、それは区別をして考えていただきたい。砂防堰堤は、土砂災害を
防止するための施設であるということを是非認識していただきたいということでございます。
この部会は砂防について議論をしていただく部会ではないということは承知してございま
すけれども、ちょっとこれまでの議論の中で極く一部ではございますが、土砂災害対策、或い
は砂防施設を軽んじるようなご発言が幾つかあったように感じましたので、部会長のお許し
をいただきまして、砂防で対応する土石流と洪水流とは全然違うものだということをお話さ
せていただきたいと思えます。時間がございませんので、端折って一部だけご説明をさせて
いただきたいと思えます。長野県は非常に地形的にも急峻である、或いは地質的にも非常に
複雑であるということで、土砂災害の危険箇所が全国有数の数に上っております。県土面積
が全国で4番目に広いということで、広いから数が多いのも当たり前ではないかというよう
なこともあるかと思えますけれども、例えば可住地面積であるとか人口世帯数の全国シェア
に比べましても、圧倒的に長野県には土砂災害の危険箇所というのはい多いのでございま
す。一概に土砂災害と言いましても、我々大きく3つに分けてございます。土石流、地すべり、
崖崩れ、大きく分けて3つにタイプが分離できるかと思えますけれども、ここで土石流とい
いますのは洪水流と全然タイプの違うものであるということ映像で是非認識しておいてい
ただきたい。砂防堰堤というのは、土石流に対応する堰堤で、洪水に対応するダムとは、機
能も性格も全然違うものだということでございます。一昨日のニュースでも安曇村の土石流
の映像が放映されておりました。岐阜県でも台風7号で土石流が発生しておりますけれども、
この映像は3年前、上松町で発生した土石流でございます。大体時速30キロくらいで土砂
と水が、今写りました岩の直径が5m位です。5m位の岩も一緒に流れてくるということで、
非常に大きな衝撃力を持ってございますので、かなりの耐衝撃力を持った堰堤でない、こ
れを受け止められない。しかも一気に貯まってしまうということでございます。この左下
の写真、平成7年の姫川災害の時なのですけれども、上の写真の大系線の鉄橋は橋脚まで1
1mございますけれども、あの橋脚がほぼ埋まってしまうくらい、姫川本川が10mも河床
上昇するくらいの土砂が一度に出てきています。こういう災害は毎年発生しているのですけ
れども、発生する可能性のある溪流が、この赤でございまして、全県下に分布しているとい
うことでございます。ついでに地すべりと崖崩れでございますけれども、これは地附山で発
生いたしました地すべりの映像でございます。地すべりは土中の地下水が上昇することによ
って支持力を失ってすべり出すという現象で、比較的土砂移動の移動としては穏やかなので
すけれども、一旦動き出しますと止めることができませんし、割と緩斜面でも動き出します
ので、これも非常にやっかいな現象です。更にこれは一旦動き出しますと、木が生えていよ
うと生えていまいと、おかまいなしに動き出しますので、むしろ木が生えて保水力が高い所
の方が、地下水が上昇することによって、動き出しやすくなるという現象ですので、なかな

か、たちが悪い。この危険箇所、この地域にも、中央構造線沿いに多いのですけれども、この地域にも分布してございます。最後に崖崩れ、これも2,400箇所くらい危険箇所がございまして、この箇所数も今再調査中ですが、かなり増えております。崖崩れというのは、発生する危険のある所は至る所にあつて、どこでいつ発生するかという発生予測が非常に難しく、しかも一瞬にして起こる現象ですので、所謂人災に結びつき易い現象ということで、これも非常に危ない土砂災害の一形態なのですけれども、これも全県下に危険箇所が分布しております。これは12年度の土砂災害、大体毎年50件前後平均して発生しておりますけれども、これは阿智村の本谷川で発生したもので、ここから土石流が発生しております。これも非常に森林整備がされたところなのですけれども、同じ緑と言ってもこちらは天然林です。こちらは森林整備して人工林になった。山を知っている人は誰でも常識的に理解してもらえらると思うのですけれども、杉の一斉林というのは根が浅くて根の深さも一緒なものですから、台風で風が吹きますと必ずやられてしまうのです。たまたまこの時、梨子野川でも発生したのですけれども、ここは砂防堰堤ができておりましたので、これによって下流に土砂が流出することをくい止められたのですけれども、一日一瞬にしてこういうふうには土砂が溜まってしまふという現象が土石流ということでございます。いろいろご説明したいのですけれども、残り時間がございませぬ。今、県下にこういう砂防施設2,400位ございます。最近の考え方としては、なるべくオープンタイプにして砂も水も普段は流そうという発想で事業を実施してきております。先日来、議論されております、所謂水を貯めるというタイプの砂防堰堤は、2,400のうち大体40前後というように認識をしております。非常に例外的に、その地域それぞれの理由があつて、例外的にそういう水を貯める型式を採用しているということでございます。以上でございます。ありがとうございました。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

引き続き建設事務所から、資料1につきまして説明いたします。前回の部会で吉川明博委員からご指摘いただいた、7月1日の現地調査時に建設事務所にて提示した河川断面図と現地断面図の相違についてでございますが、前回部会終了後、現地確認したところ、ご指摘の通り、提出した断面図と現地が異なっておりました。確認したところ、実測断面図ではなく、検討図を誤って提示したということでございます。流下能力など検討した治水計画については、別の図面で検討しております。この図面を今回お配りしました。現地調査等、ご迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。それでは資料1をご覧ください。これは、測量の図面でございます。ここに径深、底辺等の長さを記載してございます。右上のところには小さな点々、波線、これが基本高水流量の水位、ダム無しの場合の水位を記載してございます。少し長い波線、これが計画高水流量の水位、ダム有りの流量でございます。前回と同じようなかたちで記載してございますが、ダムの無しの場合の水位でございますが、図面の上の方にマイナス0.5mというような表示をさせていただいております。護岸の天端からダム無しの場合、200のポイントについては、マイナス0.5mになります。442につきましては、マイナス1.8mでございます。660.3につきましては、マイナス0.5mの位置でございます。937.9につきましては、マイナス0.2mということでございます。宜しくお願

いします。

竹内部会長

続けてお願いします。

堀本豊丘村環境課上下水道係長

豊丘村の上下水道係から、前回の部会で質問のありました件について、説明させていただきます。まず最初に日向山ダムの関係につきまして、議会からの報告のあった状況、記録について口頭で説明させていただきます。建設事務所より平成9年度日向山砂防ダムについて事業認可をいただいたことにより平成11年までの間、議会、当時建設委員でございましたが、日向山ダムについて進捗状況を報告しております。平成11年度、それを事業認可に沿って、南部簡易水道の変更認可及び水利権の申請を委託いたしまして、平成11年度12月定例議会において、料金改訂議案に伴い社会委員会にて日向山ダムの治水計画を説明しております。平成12年度12月定例議会一般質問において日向山ダムの建設について質問がございました。その後平成13年3月に事業変更認可及び水利権の申請をいたしまして、同13年3月事業変更認可の許可をいただいております。水利権の申請については保留の状態になっております。続きまして資料2でございますが、前回の部会で質問のございました水洗化人口に伴う水道使用量の推移及び北部簡易水道以外の残りの簡易水道の使用量の推移について一覧表でまとめてございます。折れ線グラフにて、豊丘村の行政区域内人口の推移と水洗化人口の推移を示しまして、棒グラフにて豊丘村簡易水道の有収水量の合計を推移してございます。欄外に農業集落排水及び特環下水道の共用開始の日付を書いております。人口については年度末人口になってございます。ご覧の通り、人口の横這い状況及び水洗化の人口の伸びによって、豊丘村の簡易水道の有収使用量の推移が伸びていることがお分かりになると思います。伸び率につきましては、平成元年より13年度まで計算の数値を出しておれば宜しいのですが、計算をいたしますと、約4割の伸びになっております。下水道の事業が進むに当たって、それだけの伸びになったということが分かると思います。続きましてA3版にありますカラーの地図でございますが、赤、緑、水色という形で3つの簡易水道に分けて記載してございます。丸及び四角については番号を振ってございまして、欄外の資料に施設の名前を書いております。赤いものが北部簡易水道、緑のものが南部簡易水道、水色のものが長沢堀越簡易水道でございます。先程の表には4つの簡易水道がございましたが、13年3月に事業変更認可をもらっていることで、13年度工事をいたしまして、伴野小園簡易水道は南部簡易水道に統合いたしましたので、3つの簡易水道の形になっております。最後に、簡易水道、上水道の事業比較の表についてでございますが、事業規模、補助事業、財政措置、経営形態について、それぞれ項目を分けて記載させていただきました。すべていろいろな場合について項目がございまして、欄外で書いてあります通り、豊丘村での現状で該当すると思われる事項において対比いたしました。事業規模につきましては、給水人口5,000人以下が簡易水道でございまして、5,001人以上が上水道事業となります。補助事業につきましては、増設関係、施設更新関係はそれぞれ簡易水道では3分の1補助として多くの事

業がございまして、基幹施設というものにつきましては、配水池、送水管、排水管の主な水道施設の基幹的な部分のことを示します。括弧書きで、補助率は財政力指数により変更があるということで、現在の豊丘村の状況ですと、3分の1ということになっております。上水道事業につきましては、増設関係に対するものはございませんが、鉛管、石綿管の更新や耐震化の更新等の工事がございしますが、他の工事はございません。ということで、簡易水道事業の方が有利ではないかというように、考察に書いておきました。財政措置につきましては、3項目書いております。説明の関係上、真ん中の企業債の借入の方から説明させていただきます。先程説明いたしました基幹設備工事、配水池や配水管のところでございますが、その工事が対象となり、企業債の借入ができます。年数によってはそれぞれの耐用年数期間によって異なります。上水道事業につきましては、同じように基幹施設の改修工事が対象となり、また一部事業において一般会計の出資する部分に、起債が対象となることができます。ただ、括弧書きで説明してある通り、豊丘村の上水道が対象となるかというのは、その時点の経営状況によって変わりますので、今のところわかりません。借入については、ほとんど変わらないということでございます。その下の一般会計の繰出基準ということですが、公営企業につきましては、一般会計より負担する部分が決めてございまして、簡易水道につきましては、企業債借入の償還額の2分の1程度、程というのは他にちょっといろいろ計算方法がありまして、2分の1と決められないことがありますので、このような書き方となっております。上水道事業につきましては、更新、改築以外の安全対策事業の経費の4分の1、及び一般会計、出資債を借りた場合の元利償還金の2分の1ということになっております。これで見ましても、簡易水道経営の方が有利というような考察にしております。それに基づきまして、一番上の対象となる主な交付税ということでございまして、一般会計からの繰出金の財源というようなかたちになるものでございしますが、簡易水道につきましては、給水人口及び企業債が償還金額により算出されております。上水道につきましては、先程説明しまして出てきました一般会計出資債を借りた場合、その元利償還金より算出されておりますので、交付税の面につきましても、簡易水道経営の方が有利ではないかと考えております。最後に経営形態でございしますが、会計形態の部分しかございませんが、簡易水道につきましては公営企業法に基づき複式簿記による企業会計による経営、若しくは官庁会計による経営のどちらかを選択できます。上水道事業につきましては、公営企業法に基づき複式簿記による企業会計にて経営しなければならないということで、考察に書いてある通り、上水道となれば、会計システムの変更、及び経理職員の増加が必要となり、経費が増加すると見込まれています。以上でございます。

宮下飯田保健所環境衛生課長

飯田保健所ですが、平委員さんからの質問でございます。松川生東簡易水道を運営してきた中でもって、渇水期の給水制限等の経緯はあるかという質問でございますが、平成7年以来給水制限とか、渇水における給水制限等はございません。渇水が起こった時の対応といたしましては、給水制限とか、それから他の簡易水道から運んでくるとか、それから緊急水源の確保だとか、そういったものを行うこととしているところでございます。以上でございます。

す。

海谷食品環境水道課水道係主査

食品環境水道課です。部会資料2の豊丘村さんの説明の後に、4ページ、5ページと付けております。村の方からの説明の中で補助ということが出ましたので、資料として補助事業の種類ということで、国庫の補助のケースを資料として載せておきました。それで4ページですが、これは国庫補助でして、上水道事業、水道事業なのですが、水道事業の中に上水事業と簡易水道事業に分けてあります。その中の上水及び用水供給事業についての国庫補助です。これは上から見ていただきまして、水道資源開発施設整備費というものから、7つありまして、下に細かく2つから4つくらいの細分化した事業が区分けされております。現在、上水道事業で補助を受けておりますのが、年間12、3の事業体でして、そのうちの3事業体については、一番上の水道資源開発施設整備費のダムの負担金による補助を受けています。そして、水質検査施設整備費の中の水道水源自動監視施設整備費というもので1事業体補助を受けております。他の8から9事業体については、一番下の水道管路近代化推進事業の石綿セメント管更新等事業費についての補助を受けております。補助事業の数はこれだけあるのですけれども、採択になるかどうかというのは、上水道に関しては難しいという面がありまして、簡水の方が優位という村の方からの意見がございました。次5ページにいきます。次は簡易水道についての補助のメニューですが、大きく分けて水道未普及地域解消事業、簡易水道再編推進事業、生活基盤近代化事業ということが大きくありまして、更に細かく2つから5つくらいのメニューにわかれております。現在、県内の事業者で簡易水道の補助を受けている件数が40前後ございまして、中身といたしましては、水道普及の中の新設事業と無水源、あと区域拡張と、更に簡易水道再編推進事業の中の統合簡易水道、簡易水道統合整備事業、生活基盤近代化の増補改良、基幹改良、水量拡張と。ほとんどのものは採択を受けまして、事業を実施しております。参考といたしまして、地方生活基盤整備水道事業という、こういう事業が村の方でございまして、簡易水道については、採択要件が更に有利になるというものがございまして、対象といたしましては、下水道、農集排の整備に伴う水不足が予測される地域の水道施設整備と。あと3階から5階の直結給水の水道整備事業と。こういう事業に対してのこの補助は無いのですが、こういう事業を持っていると更に簡易水道については、補助採択が有利になるという条件がございまして、以上です。

北村飯田建設事務所管理計画課ダム係技師

引き続きまして飯田建設事務所から、資料3についてご説明いたします。資料3の多目的ダム等における一般的な選択取水設備という資料をご覧下さい。前回同じようなご説明をいたしましたが、説明以外の取水方法、設備についてご説明いたします。まず、下の構造図をご覧下さい。型式としましてA～Eまで直線多段式ゲート等と書いてあります。そしてその下に構造図が書いてありまして、前回説明いたしましたのはAの直線多段式ゲート、左側が貯水池と考えていただいて、右側がダム本体であると考えていただきたいと思います。そしてその構造図の下に、平面図がございまして、それからあともう一つ、多孔式取水設備という

ことで、Dをご説明しました。この中でCの円形多段式ゲートを見ていただきますと、これにつきましては、イメージとしまして伸び縮みする望遠鏡のようなものが縦にありまして、水位の変動に応じて取水ができるようになっております。最後のEの複式取水設備ということで、多段式と多孔式の構造を両方持ち合わせたものということでご理解いただきたいと思っております。これらの取水設備をダムはどこにつけるのかということですが、上の文章に書いてある通り、設置方式による分類ということで、堤体設置型、堤体により支持される取水設備、埋め込みタイプというようなものがございまして、そしての独立塔型、貯水池内に独立した塔を設けまして、そこに下のような取水設備を設ける。としまして、地山設置型、地山に沿って斜めに取り付けする取水設備ということで、フィルダムといったようなものに多く使われております。前回の中に冷水現象や濁水現象に対応するためにこのようなものがあるのだというような説明を申し上げましたが、これはあくまでも一般的な事例でございまして、郷土沢ダムにおきましては、そういった現象が考えられるかどうかということですが、貯水池の容量が上流からの流入量に対しまして、比較的小さく、比較というのは他のと比べてですが、貯水池内の水が入れ替わる頻度というものが多いと。温度差などに起因します密度差によって、貯水池内が層状になる現象というものは、起こりにくいと、現在のところでは考えておりますが、これらの取水設備を考慮していく必要があるのですが、まだ検討しておりません。以上でございます。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

引き続き建設事務所から説明いたします。前回松島信幸委員からのご質問で、郷土沢川から堀越大井への補給量はどれくらいかということですが、口頭で説明させていただきます。前回ダムの利水効果というところで、郷土沢川における流況という図面を提示させていただきました。その中で堀越大井の補給分、8月、9月分の総流量をトータルいたしますと約2万m³でございます。以上でございます。

竹内部会長

宜しいですか。一通り説明をいただいたということで、それでは順次皆様方から質問を受けたいと思います。先ず口頭で説明いただきました大泉川、新宮川の砂防施設についてと砂防堰堤からの取水について、それから先程プロジェクターで説明いただきました土石流について、この3点関連しておりますので、この3つについて一括して皆様方からご質問、或いはご意見を受けたいと思います。如何でしょうか。はい、どうぞ、丸山委員。

丸山委員

何点かお願いしたいのですけれども、最初にご説明いただいた新宮ダムと大泉川の砂防堰堤についてですけれども、新宮ダムの方については、どうもお聞きしたところ、その取水については既にその場所に既得水利権があったというようなことで、農業用水としての取水をしているというようなお話もお聞きしたのですけれども、大泉川の方については、副堰堤の方へ放流してそこから取水するようなかたちというようなご説明だったと思うのですけれど

も、それについてはそこに既得水利権といったものがあるのか、ないのか。でもそこで取り出したことについては、新たに水利権を獲得してどのような水として利用しているのかということをお聞きしたいということが、先ず一点。それからプロジェクターの方で説明いただいた中で、最後にちょっと数は忘れたのですが、2千なにがしの砂防堰堤の中で、40基くらいが水を貯める構造のものもあるというようなことで、それはそれぞれの地域による、理由というようなご説明だったと思うのですが、その地域による理由というものは、具体的にどういうものなのか、もう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

竹内部会長

はい、お願いします。

樋口飯田建設事務所管理計画課課長補佐計画調査係長

新宮川と大泉川の状況でございますけれども、新宮川につきましては丸山委員のおっしゃられた通り、えん堤を造ったときに、計画堆砂地内に既存のかんがい用水の施設がございまして、それを付け替えたというものでございます。大泉川の取水でございますけれども、砂防えん堤が満砂になるまでの間において、下流の既得水利権者の、かんがい用水等でございますけれども、水利権の範囲内で異常渇水時に使用するという内容でございます。以上でございます。

竹内部会長

次は、砂防課長お願いいたします。

堀内砂防課長

水溜めにしている理由は、それぞれ先程お話ししたように、地域によりそれぞれの理由があるということですが、一般的にまとめて申し上げます。治水上砂防の理由としては、例えば花崗岩のマサ地帯で細粒部分の流出量が多い。しかもその下流に勾配の変換点があって、ここで堆積するというような時は、一旦貯めてウォッシュロードのみ流した方がいいと、いうふうに判断されるような場所があります。そういう所は例外的に水を貯めています。更に大規模なえん堤の場合、どれくらいということとは言えないのですが、満砂するまでに一定期間水が使えるのではないかとという地元からのご要望があり、それも水利権の設定ということでなく、既得の水利権がある場合です。水貯め構造にして排水ゲートを使って、下流の既に水利権をお持ちの方が水を有効活用されるというケースもあるというふうに考えます。個別の河川については、また個別具体的にご説明できるかとは思いますが、一般的にはそういうふうに理解していただきたいと思います。

竹内部会長

丸山委員さん、宜しいですか。はい、どうぞ。

丸山委員

専門用語を使われたので、ちょっとわからない部分のところをもう一度説明いただきたいのですが、要するに水の中で沈殿させてある程度綺麗になったかたちで下へ流した方がいい、という捉え方でいいのかどうかということの確認をさせていただきたいということと、最初のお話の中で、法的に砂防堰堤というものは、水利権云々ということは不可能なことだというご説明だったと思うのですが、今のお話を聞いていると、その水利権云々ということを度外視して、満砂するまでの間の有効利用というような場面は、何か許されているような、そんな捉え方ができるように私はお話をお聞きしていると感じるのですが、その辺のところについて、今一度どういう場面ならどういうふうで利用できる場面もあるということなのかお聞きしたいと思います。

堀内砂防課長

前半の部分については、おっしゃる通りです。微細粒分をウォッシュロードと言っただけで、今ご理解していただいた通りの理由で結構ですが、後半の部分、もう一度申し上げますから、きっちり整理して聞いていただきたいと思うのですが、砂防堰堤を造って、たまたまそこに水が貯まったから、それに水利権を設定して新たに使い始めるということはありません。一切ありません。法律的にありません。水利権の許可がどのような基準でなされるかというような、これは河川法の23条にはっきり書いてございますので、取水の安定性に照らして可能な量、新たに開発された基準湧水流量分を新規水利権として設定するというふうには、はっきり決まっておりますので、砂防堰堤に貯まった水については、新規に開発された基準湧水流量ではございませんので、水利権、その例外的にとかいうような話は一切ございません。それはそれとしてはっきり、先ずご理解下さい。

竹内部会長

河川課の方で水利権の関係、はい、建設事務所お願いします。

樋口飯田建設事務所管理計画課課長補佐計画調査係長

現在提出されております河川法23条に基づく流水の占用許可につきましては、現在審査中でございます。現在、審査しているのは、水道用水の取水施設の位置、方法等において、取扱に問題があるという事で現在水道事業者とも協議をしているところです。以上でございます。

追加して説明致します。一級河川蛇川から水道用水を新規取水するという件で、表流水の取水を行うという事で過去10年間の河川流量に基づきました申請は上がっております。

竹内部会長

はい、丸山委員。

丸山委員

それではこの点はちょっと村の方に確認させていただきたいんですけども、私の聞いたお話では、その虻川のまさに水利権を持っている皆さんにこの日向山砂防堰堤の話をして、この取水について理解を得る為には、要するに水が貯まるからという様なお話でご理解頂いたというような事をちょっとお聞きしたんですけども、その点がどうなのかという事と、先程のお話で水を貯めるのが目的ではないので、そこに貯める水についてのその水利権云々という事は生まれないという様なお話もあった訳ですので、ちょっとそこら辺の所をもう少し整理してどなたかお聞かせ願えればと思いますが。

竹内部会長
いかがですか。

吉川（達）委員

はい、私も平成11年からこの様な立場でお世話になっている訳ですが、その夏だったと思いますが、この日向山ダム、虻川水系の下流の皆さんにやはりダムに水が貯まるからという事で、ようやくこの水を分けていただく、その同意をいただいたという、そういう記憶で現在おる訳でして、これについては引き続いて何とか流れている自然の水からという事だと、なかなかその慣行水利権の持っている人達からは理解が得にくいのかなというそんな思いを現在しております。

竹内部会長
丸山委員。

丸山委員

今、村長さんの言われた事と、先程県の方から話をいただいた事と、ちょっとそうすると話が食い違って行ってしまうんじゃないのかなという様な気がするんですけども、その申請を出すに当たっては、当然10年かの水量調査等含めてお出ししているという事だというお話だったと思うんですけども、そういった事で十分な水量があるからという事で理解を得たという事であれば何にも問題は無いと思うんですけども、その水が貯まる事があるからその水を利用すれば安定的にもうちょっと水が流れるから、それがその排水ゲートを造るという所にも微妙に関わってくる部分じゃないかと思うんですけども、その辺の所がその法的にどうこうっていう所と、その実際の現場を有効に使いたいという所と、微妙にちょっと食い違っている様な気もするんですけども、もし仮に砂防堰堤からの取水という事が法的にまかりならんという事であれば、当然そこから水が流れてる部分からの取水という事になれば、既得水利権を持っている皆さんに理解をいただいた部分と食い違ってくる所が出てくる可能性の方が大きいんじゃないかなという気がするんですけども、そこら辺の所はどう考えたらよろしいんでしょうか。

竹内部会長

村長さん。

吉川（達）委員

今丸山委員のおっしゃられた心配を非常に強く持っております。そういうような点でその既得権者の皆さんにはもう一度これがはっきりしたという事になれば、もう一度地元へ戻って相談をしなければならないなとそういう考え方であります。

竹内部会長

はい、丸山委員。

丸山委員

もう一点県の方にちょっとお聞きしたいんですけども、先程ダムの管理のための排水ゲートを造るのが最近が増えてきたというお話なんですけれども、具体的にどういう目的があってそれを造った方がその管理上良いのかという事をちょっとお聞かせ願いたいと思います。当然そういうものがあればそこから水が安定的に出るのであれば使いたくなるのはやはり人の思いとして当然のような気もするんですけども、そこら辺の所がはっきりその構造上の事でこれが必要なんだという事であれば私たちも納得出来るような気もするんですけども、ちょっとそこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

竹内部会長

はい、それではお願いします。砂防課長。

堀内砂防課長

今丸山委員さんが色々な思いを込めてお話になった、大体思われているその通りの事で理解していただいて結構かと思います。

竹内部会長

丸山委員よろしいですか。

丸山委員

本当に思っている通りでよろしいんですかね。

堀内砂防課長

法的にその排水ゲートから河道に排水する水に水利権を設定するという事は、あり得ません。これは国の税金を使って治水砂防の為に造ったものですから。ただし、そこにたまたま水があってですね、地元の人が濁水で苦しんでいるという時にはさうこう言ってられないでしょう。だからといって水利権を設定して、未来永劫使っていいですよ、というふうな権利が発生する水でも無い。それはきっちり答えると言われてもどうきっちり答えたらいいんで

すか。

丸山委員

大変苦しい答えだと思うんですけども、一つはやはりその話、その水を使わせてもらう事に対して、その水が貯まるからというかたちで片方では理解を得ているんだけど、法律上ではそういう事は、単純に言えばまかりならんという様なお話ですので、そこら辺のバランスを取るという事については、どの立場の方もきっと苦労されて今まで色んな所でそういった場面がきっと生まれて来ているんじゃないかと思うんですけども。でもその辺の所ははっきりしておかないと、これは郷土沢に全く関係ないっていう、ダムについて全く関係ないっていう様なお話でもない部分に関わって来ている所もあると思いますので、その辺は村としてもやはりちょっとはっきりした説明が出来るような整理を是非お願いしたいと思います。

堀内砂防課長

丸山さん貯まっている水を使うなどが、下で湧水で苦しんでいるのに溜まっている水は絶対使わせないとかなんな馬鹿なことは無いですよ。けどもこの場所は先程説明しましたように、土砂災害も起こる可能性も高い。ある時は使っていただける構造にはなっているけれども、明日にでも土砂で一杯になるから水利権設定とかっていう話にはなりませんよという非常に分かりやすい話ですから是非ご理解して下さい。

竹内部会長

はい、丸山委員。

丸山委員

おっしゃる事は良く分かるので、ですから私が言いたいのは村の方としてそういう事であれば、今までその水利権を虻川の既得水利権者の皆さんにご理解を得てきたという段階でそういった話しまで及んでまでの話が出来ていたのかどうかという事がちょっとやっぱり不安になる点がありますし、前回の部会の中でもお話を聞いていると、砂防堰堤というものには最初は当然水が貯まるからそういう考えも出来るけれども、基本的に目的が違うのであるから、それがずっと同じ状態で出来るという事は、あり得ない事で無理な話じゃないかという様な議論もされたと思うんですけども、ですからそこら辺の所も含めて話をしていかないと、実際に村が水利権の取得に対して申請したという事は事実だという事ですので、そこら辺の所を整理してはっきりした説明をやっぱりしていただかないと、私たちとしたらその部会の中でじゃあどうその所については、選択して行ったらいいのかという事が出来ないという事も出てくるんじゃないかなというような気がしましたので、お聞きしたままでですけども。言われていることは本当に良く理解出来ているつもりですのでこれで結構です。

竹内部会長

はい、吉川委員。

吉川（達）委員

今の事に関連してですが、記憶をたどってみますとやはり一時貯めるという事で水は安定的にいただけるという事と、砂防堰堤でありますんでそれが埋まった場合には、又次の方法でというそういうような事も地元の方へは説明をしておるつもりでございまして、郷土沢ダムの様な貯水をするというそれとは違うんだという説明は致しておりますので、またこのテレビをご覧の地域の皆さんもそんな理解をいただいておりますんじゃないかとそんなことを感じております。

竹内部会長

その前にちょっと砂防課長さん11時迄なもんですから、今の話で埋まった場合はというのはどうなんですか。

堀内砂防課長

埋まった場合も引き続き砂防堰堤としての機能を発揮し続けます。

竹内部会長

分かりました。吉川委員。

吉川（明）委員

大変価値のある、大変良い質疑だと思いますが、そこにもう一つ加えてお聞きしたいのは先程ご説明の中にですね、例外的な状況が出来て水を取り込む様な状況になった場合には協定を結ぶんだというお話がありましたが、この協定関係というのは管理者である県と、水道事業者であるその事業体とが結ぶ協定なのかという事と、今回可能性として今語られました様な状況が日向山ダムに成立した場合、やはりその協定書が交わされるんでしょうか。

堀内砂防課長

例外的な状況じゃなくてですね、先程申しましたように河川管理者とその事業主体あるいは、市町村との間でこういう水利権、既得で持っているあるいは新規認められたんだけどもそれを使うに当たって排水あるいは調節バルブですね、それがあつた方がというような申し出があつた時は、使っていただいているとそういう事でございます。よろしいでしょうか。

竹内部会長

はい、吉川委員。

吉川（明）委員

そう意味では端的にお聞きしたいんですが、協定というものは県と水道事業者が結ぶもの

かという質問が一つです。それからもう一つ今回の日向山ダムについてもその状況が進んでいく過程ではそういう協定書又は協定というものが必要になってくるのでしょうか。

堀内砂防課長

今私が言う協定書とはもう既にほとんどの所で実物がございまして、あれなんですけれども、砂防施設の管理者とその水道事業者あるいは市町村との間で結ぶものという事で、砂防施設の管理者、当然県でございまして、県と結ぶと。その管理者が国であった場合は国と結ぶという事でございます。

竹内部会長

吉川委員さん。

吉川（明）委員

二つ目を繰り返します。今回、今ここで質問にのっている日向山ダムでそういう状況が起きていく過程で成立をしたとすればその協定書は必要なのでしょうか。

堀内砂防課長

吉川委員の質問は村と河川管理者の間でこういう水利権で行こうというのが成立した場合とはいう事ですね。はい、必要です。

竹内部会長

はい、吉川委員。

吉川（明）委員

今のお答えをいただきまして、協定書が出来てくるという事は一種の契約行為ですので、結果が出てきた時に対して必要な事と思います。つきましては、お聞きしました所この日向山ダムからの取水については水利権取得の為に村議会とは1200万円の予算付けをされているというふうに議事録にもあるそうです。且つこれは既に過去においてそういう事をなされるコンサルタントというのが良いのか分かりませんが、そういう人に支払われて既に水利権取得に動いているという公式的な文章を拝見しておりますが、まさにそういうものが議会に問われて議会の決議してそして既にその1200万円相当のお金が執行されているようですので、まさか無駄な金が動くとは私は信じたくありませんが、そういう意味で今日ここで、お答えいただいた内容については現時点では大変、今までの疑問が解けたという意味でご質問を又、お答えをいただいた事を感謝いたします。ありがとうございました。

竹内部会長

よろしいですか。はい、他にございますか。よろしいですか。砂防課長11時迄しか居られないという事ですから、何か砂防に関して一括で良いんですけれども何かこの際聞いてお

くことございましたら今の資料説明に関わりなく今日の一番後の議案に関わる事ですから、もしあればここで聞いておいていただきたいと思いますけれども。

はい、松島委員。

松島（信）委員

今日一日課長さん付き合ったださると思ったら、ちょっと期待はずれで。それですね、さっきの説明で日向山ダムの方は分かりました。短時間で良いんですけども、治水の関係で、芦部川の青木ダムが今の様な形で出来たのは不満なんです。それは課長さんに関係ないかも知れませんが。なぜ不満だっていうと、ここの地域の芦部川本流というのは特に青木ダムから上流にかけては芦部川の中で河川勾配が一番緩いんです。川幅も広い、しかもそれは全体としても土砂が来るとするとさっきおっしゃったような花崗岩の風化した細粒土砂しか来ないという現地なんです。ですのでその利水の方でもし貢献出来るとするならば、堀越大井の水利権がある訳です。ですから堀越大井の水利権に貢献できるような、先程松木さんの方から示された様なトン数位は操作出来ても良いんじゃないかなと、そういう改良をしていただければとこの前申し上げたんです。ですからお忙しいんでしょうけれども是非一緒に現地を見て、そういう状況を把握していただければというように思います。私はダム専門家では無いんですけども、ダムを見た限りにおいては、きちんと造ってありましてその改良するのに何ら差し支え無いんじゃないか、そうすれば堀越大井の為に役に立つし、下流部の治水の為に貢献するだろうとこういう様に思っている次第です。意見の様な、質問の様な両方加えて又、課長さんの見解をお聞かせいただきたいと思います。

堀内砂防課長

この青木堰堤は昭和58年、台風10号ですごく荒廃して土砂や倒木もかなり出たようなんですけども、その対策として昭和63年から計画された堰堤というふうに承知しております。又、現地も私この青木堰堤は見てございませんので、是非現地も見てみたいというふうに思います。

竹内部会長

松島委員さんよろしいですか。はい。他にございますか。よろしいですか。

はいどうぞ、松島委員さん。

松島（貞）委員

先程砂防課長のお話は、法律に基づいて大変良く分かる訳でございますが、私もこの皆さんのご意見を聞いていたり、この間の川野委員がコンクリートのダムという観点から砂防ダムをそのダムではないかというような趣旨のご意見もあったりして、一般の人から見ればなるほどなというふうに思っております。先程砂防堰堤と利水ダムとちろん違って、砂防ダムからの取水、水利権の設定も含めて取水というのは、それはもう根本的に駄目だというお話がございましたが、私も検討委員会中でもこれ県議会の皆さんと多少意見というのか見解

というのか、考え方が異なるのは砂防課長も現行法中だという話もされて、私共も現行法の中でという話になる訳でございますが、しかし一般の我々の住民から見ても、例えば広域農道の農免道路を農業関係の車しか通ってはいけないという道路をですね実際は、観光バスも通るし、一般の車も通る訳でございます。そういうのを我々にとってはその道路が農免道路なのか一般県道なのかどうなのかというのはユーザーからすれば全く関係ない話というのが、住民の立場であって私共の様な立場、課長の様な立場のものがその税金はこの様な使われ方をしているんで、それは駄目だよという言い方をするだけけれども、そういう観点からいくと砂防ダムの機能さえ失わなければそれ以外の水の事についても土砂の事についても砂防堰堤以外の機能、砂防の機能さえ発揮出来れば私共の関知する所ではございませんというような見解は言えないんですか。

堀内砂防課長

先ず一点目の話ですけども、出来得る限りコンクリートによらないという事で、知事もコンクリートは全部駄目だとは言っていないです。前知事ですか。全部コンクリートが駄目だという様なお話はされてなくてですね、それでこういう土石流の映像もご承知の上でお話をしておられますので、これはコンクリート構造物じゃないと止まらないということも充分理解した上での発言です。ただ自然を変えて水を利用するというのと、自然を保全して災害を防ぐというのは自ずから目的なり理念が違うんだという所で区別をしておられるのかなというふうには私は理解しております。二点目の話ですけども、おっしゃる通り、これは農免道路だから観光バスは通ってはいけないというのも変な話ですし、これは砂防のために造ったから砂防以外、たまたま貯まっている水も有効利用出来ない、あるいはその湖面も何も使えないという事はある得ない話です。地域住民のために造る構造物ですから、地域住民のために使うというのは当たり前の話ですけども、一義的には治水上砂防の目的で造る物ですね、それで利水と治水をくっつけた多目的ダムっていうのはあるんですけども、利水と砂防をくっつけた多目的ダムっていうのはちょっと理論上考えられないと思うんです。ですから出来るだけ有効利用していただくという事ですけども、何とかその法律の範囲内でのというのは先程丸山委員のご指摘、ご意見にもありましたように、我々これまでもずっと工夫はしてきているんですけども、利水と砂防をくっつけた多目的ダムは技術的に考えられないかと言ったら、ちょっとそれは考えられないです。

竹内部会長

よろしいですか、はい。

はい、川野委員。

川野委員

私も先程から色々お話を聞かせていただいて、前回もちょっとそういう発言をしたんですが、自分も中でやっぱりこの部会に参加してですね、前田中知事の脱ダム宣言とこの郷土沢ダムを含めた長野県に今ダム計画が上がっている全てのダムについて、前田中知事はコンク

リートによるダムはあくまでも自然豊かな中に造るべきではないと、私はそういうふうで解釈しているんです。それで砂防堰堤というのは全くそのここに必要なら造りましょう、ここにも要りますよ、そこにも造りましょうというふうにどんどん砂防堰堤は全くそのコンクリートのダムによるあれではなく、先程おっしゃられましたけど土石流災害の心配のあるそういう堰堤は基本的には着手する。それから、今度の部会を考えると利水に貯水というかね水を貯めたり、利水に関する事に非常にそのストップがかかるような気がしまして、この部会はあくまでも郷土沢ダムを治水、利水の面から考えるという部会でありますので、それが少し遠のいて方向が違う方へいっているような気がして前回当たりから、これは私個人の意見です。日向山の砂防堰堤から取水をするという、何とかそれに出来ないかというご意見には非常に私は抵抗があります。堰堤であろうが、水を貯めるダムであろうが、自然を壊してコンクリートのダムを造る事はこれは田中知事はどう説明していただけるか分からないんですが、そこで微妙な線を引いても県民はどう納得するかというのが、私は非常に疑問に思っておりますので、その辺をもう一度砂防堰堤と今度の脱ダムの基になっているコンクリートのダムについては、造らないというこの辺のことはもう一度県側のご意見をお聞きしたいと思っております。

堀内砂防課長

県側の意見というか又、知事が変わったらまた変わっちゃうかも知れませんが、砂防のスタンスとして砂防堰堤のお話をちょっとさせていただきたいと思っておりますけれども、先程も申しました様に、コンクリート構造物は全部駄目という話では無いんです。ただ例えばアメリカのフーバーダムというようなお話もされてましたけれども、大きな人工構造物を造ってそのまわりの生態系を全部変えちゃってですね、人間が水を使うために、というのはもうぼつぼつそこまでしなくてもいいんじゃないかという発想で脱ダム宣言を出したというふうにおっしゃってます。その象徴として「コンクリート」というお話をされたんで、コンクリートが何でもかんでも駄目という話じゃないんです。それと砂防のお話をさせていただきますと、これはいわゆる地球環境に対する負荷とかですね、環境論に入ってきますけれども、じゃあ原点に立ち戻ってどうすればいいのという事ですね。もう土石流危険渓流の氾濫区域に住んでおられる方全部に立ち退いてもらったならそんな物造らなくても良いんじゃないかと、それは極端な例ですね、そこまでして自然に全く手を付けないか、それでも何とか自然と共生しながらそこで生活し生きていくかという選択になるかと思うんです。例えば、自然を全く手を付けないのが自然環境に負荷を与えない、あるいは自然を保護するというふうに一面的には考えられるかも知れませんが、例えば長野県が世界に誇る上高地という景勝地がございます。あれは大正4年の焼岳の噴火で大正池が堰き止められて、それで出来た立ち枯れのままの風情が美しいということで今や世界の景勝地になってます。我々はあぁいう長野県が世界に誇る自然景観を子供や孫に伝えていくべき義務があると思うんですけども、あれもですね昭和から平成にかけて地道に上流で施工してきた砂防工事によってあの景観が保たれている訳です。全く手を着けなかったら今頃河童橋まで全部賽の河原で、土砂で当然大正池も埋まってますし、だからそのどちらを選択するかというのをみんなで話し合いたい

というのが出発点ですから、もう全く何も手を着けないでなされるまま土石流が来たらそこにたまたま住んでいる人は死んじゃえばいいと、それが自然だという考えも極端だし、何でもかんでも構造物でもういくらでもお金掛けて全部止めるんだというのも極端だし、どういう生き方をこれから選択していくべきかを地域の人と一緒にみんなで考えましょうという事ですから、あまり極端な事、もうコンクリートは全部駄目だとかですね、というような話じゃなくてバランスをもって考えていただいた方がいいというふうに砂防としては考えていただきたいと思います。

竹内部会長

はい、よろしいですか。

はい、川野委員さん。

川野委員

私は田中前知事の脱ダム宣言をお聞きした時にはコンクリートのダムは全て駄目と私なりにはそういう捉え方をしておりましたので、それと虻川の日向山の砂防ダム、これは虻川の土石流対策に対して砂防堰堤が必要という認定がされたのでしょうか、私は虻川の事情をちょっと分からないのでその点をお聞きしたいと思います。

堀内砂防課長

虻川はですね、治山施設もかなり入っているんですけども、砂防堰堤もこれまで規模は小さい7m位のやつも含めて、7基位造ってきております。昭和37年頃からずっと造ってきておりますが、まだ、下流に豊丘の南小学校とか郵便局とか保全対象人家も100件以上ございますので、それだけでも充分じゃないとあの土石流がその小学校から人家まで押し寄せる危険があるという事で今回平成9年に事業認可になりまして、約15億円で砂防の為の堰堤をあの場所に造るという工事を始めているという事でございます。

川野委員

そうすると虻川だけで現在も7基の砂防堰堤が出来ている訳ですか。

堀内砂防課長

今度のが出来れば7基目が出来るという事です。6基出来ているんです。

竹内部会長

よろしいですか、はい。

はい、どうぞ植木委員。

植木委員

先程から日向山の砂防ダムの事について話されているんですが、聞けば聞くほど私自身ど

うも分からなくなってくるのでちょっと質問したいんですけども、今砂防課長さんの話では土石流対策ということで砂防堰堤という事になっているんですね。それから先程の村長さんの方からは利水としての部分もあるんだという事で話を進めて住民の合意を得てもらってるんだという様な話な訳です。砂防課長さんが言うには先程から利水と治水の砂防ダムというのはまあ全然違うんだよとまあその通りだと思っんです。それならばどうして地域住民の利水という点が話として持ち上がって、その上でこう造るという事になったのかというのが何か基本的な所なんですけど、その辺からちょっと私は分からない。更に、利水という部分が村としてはそれを期待してて、予算も立ててやって来ている中で排水ゲートを造るという事は水を貯めないという事ですよ基本的には。今計画段階ですけども。そうすると利水の意味は無くなるという事ですよ。どのようにこれはその地域住民のあるいは村長さんを含めて利用してもらうと水を貯めるんだというような所で理解していただいている人たちにどのように説得するのかどうも分かりません。その辺ちょっと私どうも理解が出来なくてですね教えていただきたいと思っております。すみませんけれどもよろしくお願いします。

堀内砂防課長

詳しくは村長さんの方からお答えになる事かと思っておりますけれども、もう一度はっきり申し上げておきますけれども、こんなにはっきりしている事はないんです。この砂防堰堤は砂防のために計画されて砂防の為の堰堤を造ってくださいとの地元要望もあって、砂防の為の堰堤として造りつつあるんです今。利水の話は全然出ておりません。もう一つ、排水ゲートを設けるという事は水を貯めないとか利用出来ないとかというお話ですけども、それは逆です。排水ゲートを設けるという事は水を貯めるという構造だから排水ゲートを設けるんです。水を貯めるという構造で排水ゲートを設けるということは、貯まった水を流せるようにするという事なんです。

植木委員

排水ゲートの事は、私の勘違いなんだろうと思うんですけども、治水なんだという事で地元もご理解いただいてそれ造るんだということですよ。そうすると先程水を利用して取水施設を造るんだというのは、それはどうしてそういう話になったんですか。全くすみません、私は振り出しに戻しているような事で申し訳ないんですけども。

堀内砂防課長

取水施設を造るなんて言ってないですよ。

排水ゲートを設けるという話ですよ。

植木委員

現在審査中の、施設があるという事、それは水を取る為の利用するためのものじゃなかったんですか。そうじゃなかったんですか。すみません私の勘違いかも知れませんが。

堀内砂防課長

もう一度はつきりよく聞いて下さい。日向山の砂防堰堤には水抜き穴はありません。だから自然に水が貯まるような構造になっております。だけれども、排水バルブを付けておいて、そのバルブを開けたら水が流れるような施設を県の方で造るという計画はあります。まだ造ってないですが、計画があります。それは、どこの水をどこに流すかということ、堰堤の直上流の水を堰堤の直下流に流すという施設です。それでその水利権とか取水施設とか何とかというのは私は場所をちょっと理解してませんけれども、どこかもっと下流の方で取る水利権を申請をされて取水施設をつくるというお話ですので、日向山の砂防堰堤とは関係ないとか全然別の場所の話ですからそういう施設ではないという事はご理解していただけましたでしょうか。

植木委員

はい、分かりました。では私の全然勘違いです。

竹内部会長

よろしいですか、はい。

はい、吉川委員。

吉川（明）委員

私はその排水ゲートの排水という字のイメージがまだ出来ていないんですけども。配るという配も実はちょっとイメージにもあるんですが。要らないものを捨てる排でいいですよ、当然ですよ。承知しました。

竹内部会長

よろしいですか、はい。じゃあ、よろしいですか。

それではここで11時10分まで休憩致します。前回から午前中も取るとこういう事ですので、よろしく申し上げます。

< 休 憩 > (1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 1 5)

田中治水・利水検討室長

引き続きをお願いしたいと思いますので、席の方へお願いしたいと思います。

ではお願いします。

竹内部会長

それでは再開いたします。続きまして先程ご説明いただきました芦部川下流断面の確認について資料1について何かございましょうか。

はい、どうぞ。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

前回現地調査の時に、誤った図面を出したことなのですが、その原因は平成5年度の測量断面図は、今お配りした別紙図面の手書きでございます。見にくい図面となっていたため、現地調査の資料と致しまして、データ化した見やすい図面を使用したいと考えまして前回間違った図面を出してしまったということです。それで一番謝らなければいけないのは、当時その時に現地を測れば、すぐ誤りに気が付いたと考えております。私共は部会の円滑な運営を目指して、すぐ委員の皆様のご要望には対応するというかたちで考えておりましたが、そういった事になって大変ご迷惑をお掛けしました。それで今回出したものは、正しい測量図というかたちで出させていただきます。そこの記載の項目については、その図面から読みとったものをご理解いただきたいと思います。

竹内部会長

はい、吉川委員。

はい、すみません。それで論議の方は治水の所ですね。

吉川（明）委員

前回の私の資料提供の事と質問というかたちでお願いした原図というものがあるという事がこれで一つ分かりました。もう一つの質問の中に、提案をした訳ですけれども前回いただいていた図面と私たちも正確とはいえないかも知れませんが、ある程度の注意をはらって致しました測量との誤差がメートル単位のものもあったものですから、公開の測量をという提案、質問を出来ますかという意味の質問をしたつもりですけれども公開の測量をするという事についてはどのようにお答えをいただけたのでしょうか。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

当然、7月1日に一緒に測量をすればよかったです、それが間違ってしまったということですので、今後吉川委員さんをはじめ、公開で現地確認をお願いしたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

竹内部会長

よろしいですか。はい。

はい、松島委員さん。

松島（貞）委員

ちょっと分からなかったのもう一回教えて欲しいんですが、- 0.5、- 1.8、0.2というのは何の差であったのか。もう一度説明をお願いします。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

- 0.5 というのは、護岸の天端から 50 cm 下の所に 1 / 30 の確率の雨を流した時には水位がここに来ますよ、要するにダム無しの場合の水位がここに来ますよという目安で 0.5 m と表示させていただきました。

竹内部会長
よろしいですか。

松島（貞）委員
これを見る限り現在の天端で、1 / 30 確率の基本高水の時は溢れることはないという解釈をしてよろしいですか。この4点は。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長
余裕高は別として要するにこの断面の中に納まったというかたちです。

竹内部会長
よろしいですか。はい。先に進んでよろしゅうございますか。
はい、どうぞ。小林委員さん。

小林委員
ここで基本高水流量とですね、例えば 442 の点の所にハイウォーターレベルというのがありますね。このハイウォーターレベルと基本高水流量とはこれ流量計算でダムの場合は貯留関数法で計算しておるし、流量の場合はあれですか、標準式でやっているからこのハイウォーターレベルと基本高水のこの違いをちょっと説明していただきたいと思います。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長
今回試算してありますハイウォ - タ - レベルというのは、現況流下能力という意味で単純に天端から 60 cm 下に入れた線を記載させていただいて、この断面だけを見てマンニングの公式で計算しますと、これだけの流下能力があるという線でございます。

小林委員
そうすると逆算をして、余裕高を肩から下へとったという解釈でよろしい訳ですか。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長
単純にそういうことで記入した線でございます。

小林委員
わかりました。

竹内部会長

はい、よろしゅうございますか。

松島委員さんどうぞ。

松島（貞）委員

そうするともう一回この測量を立ち合って公開の下でやると理解した訳ですけど、今ずっと見た中で大きな断面の数値の違いは変更があるとして、河床勾配も大きく違ってはいますが、これも今回、飯田建設事務所の方で測り直したのですか。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

測り直した訳ではなくて、前回提出した図面は検討図面で、間違えて出してしまったということでございます。

だから今回、計画による断面をご提示した話でございますので、この断面に従って現地調査をお願いしたいと考えています。よろしくをお願いします。

竹内部会長

はい、松島委員さん。

松島（信）委員

その現地調査の時に河床勾配は一緒に測るのでしょうか。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

当然、必要であれば私共は測りたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

松島（信）委員

はい、そうすると前の河床勾配は、それをそのまま私達もそれを使った訳ですが、前の河床勾配の図面にあった資料も間違っていたという事になるのでしょうか。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

今回、提示している図面は、今計画で動いているものを提示している図面でございます。

だから今回提示した図面が、私共、今まで使っている図面とご理解していただきたいと思えます。この図面に基づいて測量するとご理解願います。

松島（信）委員

まだ一番わからない事は、これは断面が示してあるだけで、河床勾配の図面が実際示されていない訳なので、しつこく聞いている訳です。

みなさんそういう意味なのですけども。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

私共のところには当然縦断図がありますので、それを持って現地の調査をお願いしたいと考えています。

竹内部会長

はい、ありがとうございました。

よろしいですか。他に何かございますか。

それでは、先に進みます。

次に虻川、日向山からの取水について、先程、口答で村の議会の経過。水利権申請等に関わる中身についてお話がございましたけれど、それに対して何かございますか。よろしいですか。

それでは経過をご報告いただいたという事で、先に進みます。

次に資料2の「豊丘村の水道使用量・水道配水システム・上水道と簡易水道との対比について」、何かご質疑がございますか。

はい、松島委員さん。

松島（信）委員

これは午後の議論に関わる事なのですが、今日出していただいた資料で大体的な大枠は理解できましたが、説明された内容がまだ私達素人にはやや呑み込みにくい。つまり非常に早口で専門用語が次から次へと出てくるので、そういう点では私自身がまだ良く理解できなかったのです。また議論の中で逐次その辺のところも繰り返して説明していただきたいと思っております。

それと、前にこの事は私もこういう資料を出していただきたいという願いをした訳なのですが、その中でまとめが最後の3ページのプリントにありまして、「簡易水道・上水道事業比較表」というものです。それはいいのですが、これのどういう様な点がわかりにくいかというと、私はこういう様をお願いしたのですけれど、今まで豊丘村で進めてきた中で、例えばこの前の部会の時に簡易水道の場合と、上水道にする場合とでは、上水道は補助が無いという様な事等の説明がありました。それは大変な事だとその場では理解しました。そういう事を含めまして、概算の金額というものも出してもらいたいと、いわゆる見込みです。これも出していただくと比較が非常にしやすいのです。言葉ではないですから。そういう様をお願いしたつもりなのです。この中でもう一つ抜けているのは、現在の村の計画をそのまま受けとると、浄水場を2つ必要とする訳です。その計算も入っていない。だから1つの場合と2つの場合で、どの様に違ってくるのか概算の金額を出してもらおうとわかりやすいのです。そんな事も含めまして、今日は無理かもしれませんが、これからの利水の話を進める上においては、一番大事な問題かと思っています。

それから最後に、県の食品環境水道課の方から補助事業の種類というのを説明いただいたのですが、これは村の説明よりもっと早口で、いったいどういう事がどういう様に關わるか、全く理解できませんでしたので、それも議論の中で是非、こういう場合はこれが適用されてこうなるので、その場合の費用はこうなるのだという様な、幼稚園生徒に説明していただける様にわかりやすくお願いしたいというふうに思っております。

竹内部会長

あの松島委員さん、もう一度説明してほしいという趣旨でいいですか。

松島（信）委員

いえ、そうではなくて、今ここで説明を繰り返してくれと言うのではなくて、郷土沢川の利水対策という様な議論がこれから始まりますけれど、この資料が中心になるかと思います。その時に関係したところを随時わかる様に説明していただきたいというお願いなのです。

竹内部会長

はい、わかりました。

他にございましょうか。はい、川野委員さん。

川野委員

一つ村の方にお聞きしたいのですが、有収使用量というのをわかりやすくお願いします。

堀本豊丘村環境課上下水道係長

メーターを通しまして、お金をいただいた水量でございます。

川野委員

はい、すみません。

竹内部会長

はい、他にございますか。

それでは、先に進みます。よろしいですね。

続きまして「生東簡易水道の給水制限の有無と湯水期対策について」、先程の口答でお話ございましたが、それについてはよろしゅうございますか。

それでは、先に進みます。はい、どうぞ松島委員さん。

松島（信）委員

それも何を説明していただけたのかという事が、少し意味がわかりませんでした。生東だから間沢川のところまではわかったのですが、そこから先はわからない。

竹内部会長

はい、吉川委員さん。

吉川（明）委員

今日の説明の場が今までと全く様式が違っていると思うのです。口答説明がここで2つ程ありましたけれど、私の認識では説明を口答で補足する事は結構ですけれど、紙に書く事をせず口答

説明だけで資料提出をするという事は、今までのルールにはないと思うのですが、その辺の見解を部会長はどのようにお考えなさっているのでしょうか。

竹内部会長

特別、打ち合わせして資料を出すようにしていないので、この論議を踏まえた中で、今まで幹事の方で整理をいただいて、直ちに資料の方については確認して出してくるかたちになっています。だから何か理由があれば幹事の方でないですか。

田中治水・利水検討室長

今までと違って一週間しか時間がなかったという事で・・・。

吉川（明）委員

すみませんが時間がなかったという理由は、ここでは論議をしないという事が原点ではなかったですか。

私も申し訳ないですけど時間がなくて、仕事をしないで来ています。それをここで言うのでしたら、もう一回ゼロに戻しましょうか。日程調整も含めて、時間のない人間の部分の調整もしていただく事を主張せざるを得ないのです。時間が無いのは皆さんも同じですので、そこはもう一度発言を考えてみてください。

竹内部会長

「生東簡易水道の給水制限の有無と湧水期対策について」でよく話がわからなかったと言うものですから、もう一度問題説明をしてください。

宮下飯田保健所環境衛生課長

前回、平委員さんの方から松川町の生東簡易水道において、湧水期における給水制限があるかどうかという質問でございます。それは平成7年以来なかったという事で説明いたしました。

湧水対策につきましては、湧水が起こった時には、給水制限とか、他の簡易水道から水を持ってくるとか、緊急の水源を確保するとか、そういう事で対応しているという事です。

よろしいでしょうか。

竹内部会長

はい、よろしいですか。

それでは次に資料3、「ダムからの選択式取水方式について」。

はい、丸山委員さん。

丸山委員

取水設備の構造についてはご説明でわかったのですが、最後のご説明の中で郷土沢ダムの場合の貯水池内では、温度差の冷水現象であるとか、そういった事が起きにくいと言ったような

話だったと思うのですが、そののところをもう一度、こういう訳でこういうふうにと、ご説明していただければと思います。

竹内部会長

はい、それではお願いします。

北村飯田建設事務所管理計画課ダム係技師

郷土沢ダムにおいて、どうしてそういう状態が起きにくいかと、今考えられる事でございますが、一般的に回転率という用語を使っております。これはダムへの流入量とそれを出す量。ダムの中にある水の容量が、全部入れ替わる回数というものを想定して計算したところ、現在もまだ試算段階ですが、平成3年から平成12年までの試算の中で、年平均42回はダムの中の水が全て入れ替わるという平均値、計算結果が出ています。

こういうような事から、今申し上げましたように層になるという現象が形成される可能性が少なくないと判断できますけれど、しかしながら渇水期においては回転率というものが低下しまして、密度による層というものが形成される可能性はあります。そのためにそういった取水設備も設けるということになり、検討する必要があるという事で考えております。

竹内部会長

丸山委員さん。

丸山委員

それではその渇水期の時には、今そういったお話の中で、単純に言うと水が生温くなる可能性は出るかもしれないけれど、冬場も渇水期になるかとは思いますが、冬場において冷水現象というような、すごく水が冷たくなるといったような事はあまり起きないのではないかというような捉え方でよろしいのでしょうか。

北村飯田建設事務所管理計画課ダム係技師

はい、その通りと考えております。

竹内部会長

よろしいですか。

他によろしいですか。はい、松島委員さん。

松島(信)委員

今、郷土沢ダムに貯まる水についてどの位の水が年を通じて変化して、出る水がどうのこうのと、そういうような計算結果から42回の入れ替わりがあるという、そんなお話に聞こえました。そうしますと全てこれは計算であって、郷土沢川を流れている水の量は特に測ってはいないとこう理解して良いのですか。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

はい、その通りでございます。

今、流量を実測で測っていないというご質問でよろしいですね。

松島（信）委員

はい、そうです。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

実際の流量観測はしておりません。

この前ご説明した通りで周辺の雨量から流量を算出しております。

松島（信）委員

周辺の雨量というのは、この前最初に幹事の説明にありました5箇所の気象観測による雨量の平均値とこういうように理解しても良いのですか。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

それにつきましては、調べてあとで回答させていただきます。

松島（信）委員

前はそうだというような説明があったような気がしたのですが。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

確認をとらせてください。

松島（信）委員

いずれにしましても今のところははっきりしないから、どんなような施設を造るか、又は造らないかも、未定ではあるが造るようになる可能性もあるというようなふうに捉えたのですが、それで良い訳ですか。

竹内部会長

はい、どうぞ。

坂口河川課ダム建設係主任

先程の回転率の関係なのですけれど、恐らく流量観測を、ここでは芦部川の橋のところでしたか、その流量観測をしています、データの不足する部分が出てきます。データとしては長い期間解析するには必要でして、実際に解析している年と不足している部分は、雨量とかを使って実際の流量をモデルにして再現しているのです。

今申したのは、雨量からというのは、実際のデータが取れない部分は、その雨量を基に実際の流量に近いものをモデルとして作って再現しています。それをダム地点で流しまして、ダムに実際に貯まる量と、はける量というものをずっとやっていますと年間42回位で中の水が全部入れ替わると。

それで他のダムとかいろいろな例から、回数がある程度頻繁に入れ替わる場合は、そういう冷水現象とかが起こりにくいと言われていまして、その指標からいくと42回というのは起こりにくいのではないかとというのが一点です。

もう一点は湧水時の話なのですが、湧水時は水の量が少なくなりますから、入れ替わりが少なくなりますので、そういった場合は選択取水で目指す温度を、水温とかは垂直方向にある程度温度が違いますから、その必要な温度のところから取水してあげて、下流に水を放流してやろうという事で、その選択取水を採用するのですが、その型もいろいろな今の方式から郷土沢のダムにおいてはどのような型式が良いのかというのは今後検討していく事で、湧水時には選択取水である程度対応できるのではないかとこの事でございます。

竹内部会長

はい、松島委員。

松島（信）委員

私がそういう点で疑問に思っている事は、計算だけれど流量は芦部川橋のところの水量計算が大きく利いているとこういう説明ですね。

それで湧水期とか又は逆に洪水期とかに、郷土沢川の方は、昨年から何回か見てきている中で状況は堀越大井に使うように、それほど水量が変化する訳ではなくて、大きく変化するのは芦部川本流の方です。本流の方の水と郷土沢の水とが合わさって出てきている、芦部川橋のところの水量を測ってきている訳ですから、これは42回どうのこうのという事は特に難しい問題ですからわからないのですが、ダムそのものを設計する基本となる数値が現状の様なもので、実際にダムの大きさや貯留量等を設計されていくという事が、初めて郷土沢なら郷土沢の場合の事例から私は理解した訳です。本当だったら、それはどこから水を取る時には、10年はその水量を測らないと取水ができないという、厳しい条件があるのだけれど、それよりもっとすごい構造物を造る時に、今のようなデータが全て基になってダムが設計されているという事に対して大きな疑問を感じています。これは感想なのですが、以上です。

竹内部会長

はい、他に何かございますか。

よろしゅうございますか。それでは先に進みます。

「堀越大井の補給流量について」先程説明がございましたけれど何かございますか。

はい、松島委員さん。

松島（信）委員

これは私が質問を出した問題なのですけれども、何故かといいますと今堀越大井は渇水期には郷土沢の水を入れていると、それは何年間かにわたってだと思えます。

これは田島さんにも実情がわかっていたら、詳しく説明してくださいともお願いしておいたのですけれども、それに関係して堀越の集落は尾根にほとんど散らばっているものですから、水がこなかったらどうしようもないです。それで今郷土沢川という問題が出てきて、だけど郷土沢川へ貯水するから堀越の水は心配ないという事に堀越大井の水利権者との話し合いが成立していると思えます。

そういう事でダムが維持できる容量も、十分に堀越大井へ供給量を満たすために出てきた設計だと想像するのです。けれど、流量の不安定なのは、芦部川本流なのです。それでこの前、芦部川本流を私達は見ていないから、芦部川本流も是非見てくださいと提案しております。

それでもっと具体的に提案したのは、青木ダムが今のような下から孔あきダムになっているというのが、支流の方に貯水ダムを造って本流の方は孔あきにしたというのは、先程、砂防課長さんの方から土石流対策だというご説明がありました。でも、土石流対策とするならば、あの芦部川本流に最もマッチした、土石流対策のダムを造るべきだと思うのです。

私の経験で言うならば、造り方そのものに不十分な点が見受けられます。何故かといいますと、さっきも課長さんが言われました。細粒の砂が流れてくる、そういう場所に対しては、ああいうものが必要だとか、必要ではないとか、土石流対策の関係で言われましたけれど、あそこの地質条件や地形条件を見てもみますと、やはり渇水期には放流できる程度の貯留ができるような砂防ダムの方が当然良いと思うのです。そうすれば堀越大井の方へも貢献するし、下流域の治水に対しても貢献するとそういう事でせっかく造った青木ダムに対して有効に働けるような効果を選べるように改造・改修してほしいとこういう意見も含めて出している訳です。

そういう事に対して、どのようなお考えかという事も、一応、お聞きしておきたいと思えます。

竹内部会長

はい、それではお答えをお願いします。

砂防課はいないようだけれど。

下田飯田建設事務所長

それでは建設事務所の方から、確認しなければいけない事もいくつかありますので、はっきりしたお答えはできかねると思うのですけれど、ただその岩盤がどうなっているか、調べてみたら岩着はしているようです。

その岩がどうなっているかは、一部基礎の部分で岩が多分柔らかかったか出なかったかで置き換えてコンクリートのようなものを下に打って、サイドの袖の方も写真で見るとどういふ岩かわからないのですが、岩着しているようです。

ただ砂防ダムを計画する時に水を貯めるダムと青木砂防ダムのような土石流のみを対象にするダムとでは、若干違ひまして、水が満水になった時の方がダムは不安定になるものですから、その辺の計算が若干違ひます。

それと支持岩盤に対する漏水防止とかそういうものが大きく違って参ります。

それが今の青木砂防ダムに可能かどうかは砂防課の専門家とも現地を本当に調査しながらでないと簡単な答えを今のところではできないので、今後調査せよという事になれば調査してからの答えとなりますのでそれでよろしいでしょうか。

竹内部会長

はい、松島委員。

松島（信）委員

芦部川の安全度を高めるためには、青木ダムをより効果的にする事が、最も手っ取り早いと私は考えます。だから調査した方が良いのではないのでしょうかという事で、先程も砂防課長さんの方に是非見に来てくれと、こういうお願いをしましたら、嘘か誠かちょっと良くわかりませんが「行きます」という答えで帰られました。

それで私は常識的な事しかわからないのですが、貯水ダムであれ、砂防ダムであれ、ああいう構造物を造る以上、安全率というのは満足するかたちで造ってあるはずですね。そうしなければできないはずですね。あと工事を必要とするならば、漏水対策だけであると理解するのです。間違っているかもしれませんが。漏水対策を簡単に言えばカーテングラウチングはしなければならぬと、その時にダム底のコンクリートの打ち方がどうなっているかはわからないので、これは設計図を見せてもらえば、どんなような工法を取ればグラウチングはできるか、取水工法ができるかということになります。

それでダム本体のコンクリートブロックの間に降りていって見ると、止水板が入れてありますね。だからダム本体から水が漏れる事はない訳です。底の方だけ、又は袖の方だけの事をやれば良いと思うのです。あとはバルブを付ける程度ですから。

そういうような事に掛かる費用というものは、もし仮に可能だとするならばいくら位掛かるのかという事が芦部川全体の下流まで含めた治水安全度を高める事と、そこで少しでも何トンかの水がカットできる訳ですから。

それとあとは堀越大井のためにも役に立つであろうとこういうふうに思って提案している訳です。

竹内部会長

はい、どうぞ。

西元河川課計画調査係長

河川課でございますが、先程、砂防課長が申し上げた通り、砂防ダムには洪水調節の容量はないとはっきり申し上げております。ここで今、松島委員がおっしゃられた治水効果という点で、砂防ダムに治水容量、洪水調節容量を考えるとというお話なのではないでしょうか。河川課の方としては、砂防ダムは先程課長が申し上げた通り、土石流の防止などの目的を持っているものでありますから、その点について洪水調節容量はないというふうに考えております。

竹内部会長

では次に。松島委員さん。

松島（信）委員

言葉で言い替えると今のようなお答えになりますね。そういう意味で言っている訳ではないのです。だから洪水調節容量を入れなさいなんていう意味で言っている訳ではありませんので誤解の無いようお願いいたします。

竹内部会長

はい、田島委員さん。

田島委員

堀越大井の湧水の時期8月、9月、郷土沢川から取り入れる量を2万 m^3 見るのだというご説明でした。実際問題として8月、9月で取り入れは、その期間で間に合うと思いますが、7月から取り入れなければならないという状況もある訳ですけど、とにかく日量に計算すると330 m^3 という事になるのだと思います。そうすると現在この堀越大井で湧水期になれば芦部川の水では非常に水量が減ってしまって、郷土沢川の水を残量取り入れて賄っているのだという状況にあるのですけれど、330 m^3 という水の量は恐らくこれは郷土沢川の前回の時にご説明がありました0.033 m^3/s というものの何分の1かになるというふうに思います。そこらへんに非常に地元の者としては大きな疑問を感じる訳ですし、その芦部川が湧水した時には郷土沢川の水量よりも遙かに少なくなると地元の者は認識している訳ですが、前回出された数量が湧水年の62年から63年にかけての水量を郷土沢川が0.033、芦部川が0.052というそういう数字が説明にありました。これは芦部川からすればじゃあ元へ、郷土沢川からすれば郷土沢川の1.6倍が芦部川の方に流れているのだという計算になるかと思いますが、これはやはり郷土沢川よりも水量が少なくなるとい現実を見ている者としては、これは単なる机上の計算になるのではないかとそういう疑問があるのです。これは実際に水量を測られたものか、先程の話でも計算上のものだというお話でしたけれども、そこら辺をもう少し実情に沿った検討をしていただかないと地元の特に堀越大井の関係者としては納得がいかないのではないかとこういうふうに思いますがいかがですか。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

堀越大井と建設事務所とどういう形で同意しているのかというのは、夏の最大流量というような数字で取り交わしているというのが現状だと思います。前回ご説明した資料で昭和62年の湧水期を説明した訳ですが、現状とすればそういう事に違いがあるということは、今後調査してご説明したいと考えていますのでよろしくをお願いします。

竹内部会長

よろしいですか。はい。

田島委員

計画されているダムで利水容量10万m³というものは、上水道の水源として1日1,000m³、100日分はあるのですよと、こういう事ですからその間流れて来る表流水は全部堀越大井で取っても3か月間は大丈夫ですと、こういう解釈まではしていたのですが、こういうふうに数字を出して説明されるというと果たしてそれができるのかどうなのかという不安を感じる訳です。是非そんなところの不安も解消するような調査と説明をお願いしたいと思います。

竹内部会長

よろしいですね。

はい、他にございますか。

ちょうどお昼になりますので1時まで休憩いたしまして、その後いよいよ本格的に利水対策について一定の方向を出す論議をしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。では1時まで休憩いたします。

< 休 憩 > (11:58 ~ 13:00)

田中治水・利水検討室長

それでは午後の部を再開お願いしたいと思いますので、席の方へお着きいただきたいと思っております。それではお願いいたします。

竹内部会長

それでは再開いたします。

前回に続きまして、「水質・水源対策の検証」ということで、論議を進めていきたいと思っております。

先ずお手元に資料4という事で、今までの論議を通じまして、前回皆さんが出されました意見に基づいてまとめた資料があります。これについては予想される経費についてもできるだけ出して欲しいという事で、豊丘村の皆さんにもご尽力いただく中でまとめさせていただきました。その事を先ず説明をいただいて、そのあと皆さんからそれぞれ意見をいただくと同時に、今日、吉川委員さんからも利水代替案という事で出ていますので、引き続きそのあと資料4に併せて論議していただくという事で進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは先ず、幹事の方から資料4について考え方を、今までのまとめの解説になると思っておりますけど、説明をお願いしたいと思います。

下平飯田建設事務所管理計画課ダム係主査

それでは郷土沢部会資料4につきましてご説明いたします。

郷土沢川の利水対策案について申し上げます。

郷土沢ダムからの取水、ダム貯留水からの取水でございますが、法的根拠、補助制度といたし

まして、河川法の第23条、流水の占用でございます。

計画に向けての課題でございますが、新たな流水占用が行われる場所に河川法第38条から43条に基づいて調整、補償が行なわれる。

新規の水利権の許可でございますが、これは現在新規水利権を申請されまして、現在審査中でございます。

予想される経費でございますが、利水の負担金と致しまして8,800万円。ダム为建设費が110億円でございます。取水、導水、浄水施設費でございますが、これが約12億円でございます。

間沢川からの新たな取水でございますが、表流水からの取水という事でございます。

法的根拠でございますが、河川法第23条の流水の占用でございます。

計画に向けての課題でございますが、新たな流水占用が行なわれる場合に河川法第38条から43条に基づいて調整、補償が行なわれる。

新規取水許可基準でございますが、水道事業者の豊丘村が10年以上の流量調査を行なう事が必要。

【 基準渇水流量 - (河川維持流量 + 既得水利権量) - 取水予定量 > 0 】

新たな流水占用の場合の調整補償、既得水利権の同意が必要という事で河川法第38条、39条、40条。

現在の取水状況でございますが、22組合が取水しております。漁業協同組合の同意が必要という事で第38条、39条、40条。これは下伊那漁業協同組合の同意が必要となります。

新たな水利使用許可より損害を受ける水利権者への損失補償、河川法41条、42条、43条。

水質でございますが、間沢川は大雨の時濁りがひどく、処理に多額の費用が掛かりそうです。

予想される経費10年間以上の流量観測調査費、年間約100万円。

事業変更認可申請作成委託1,500万円。

水利権申請作成委託、1,500万円。

取水・導水・浄水施設費、1日1,000立方メートルで約15億円から17億円。取水後に送水施設費が必要と思われる。導水管が遠距離となる。用地費が必要。維持管理費1年間で約6,000万円。取水からの送水施設経費を含む。

近隣の実績といたしまして、間沢川の支川待沢で生東簡易水道施設1日計画給水量1日当たり230立方メートル。施設費(取水・導水・浄水施設)でございますが約5億6,040万円でございます。

虻川からの新たな取水といたしまして、表流水からの取水といたしますと、法的根拠ですと、やはり河川法の第23条流水の占用でございます。新たな計画に向けての課題と致しまして、新たな流水占用が行なわれる場合に、河川法第38条から43条に基づいて調整、補償が行なわれる。新規水利権の許可、新規水利権を現在申請されておりまして、現在審査中でございます。南部簡易水道計画。南部簡易水道配水区域へ1日1,000立方メートルを供給する計画とされている為、北部簡易水道区域へ給水するなら南部・北部共に変更認可が必要となります。予想される経費でございますが、取水・導水・浄水施設費に約12億円から13億円。取水位置の変更により導水管延長が変わる。年間維持・管理費でございますが、約5,500万円。日向山送水施設

が必要となります。申請当時、郷土沢川が約4,000万円である為、送水施設等を含み試算してあります。近隣の実績と致しましては、間沢川の支川の待沢。これは先程の間沢川からの表流水の取水と同じでございますが、生東簡易水道施設でございます。

日向山砂防えん堤からの取水と致しますと、砂防指定地の管理規則で第3条、砂防施設の占用という法的根拠がございます。取水施設の許可につきましては、取水施設を設置するに当たり、治水砂防上支障が無い事が必要となります。砂防堰堤における貯水の利用。土石流を止める為に設置されるものであるから、いずれ満砂となる為、安定的・継続的な水の利用は出来ない。河川法第23条流水の占用。新たな流水占用が行なわれる場合に、河川法第38条から43条に基づいて調整、補償が行なわれる。新規取水許可基準は、先程の間沢川と同様でございます。安定かつ継続的な取水に対して水利権が許可出来る。新たな流水占用の場合の調整・補償。これも先程の間沢川と同様でございます。予想される経費でございますが、取水・導水・浄水施設費に約13億円。維持・管理費が年間約5,500万円。これが自然流下でありますと約5,000万円になります。近隣の実績と致しましては、過去にはこのような事例は無いという事でございます。以上です。

竹内部会長

はい。じゃあ続きまして吉川委員さん。ご説明お願いします。

吉川（明）委員

それではすみません。A4の私の提出致しましたものをご覧いただきたいと思います。内容につきましてはここに書いてあります通り郷土沢川ダム計画。これに対しますと言いましょか一緒に並べます利水代替案でございます。

一、日向山ダムからの1日1,000m³の取水を南部簡易水道だけでなく、北部簡易水道の水源として利用するという内容であります。内容につきましては、この場合給水人口が5,000人以上となり上水道施設となる為、施設整備の国庫補助金や起債償還に係る交付税充当に、簡易水道事業のような有利性が無くなる。しかし簡易水道を統合して上水道に移行する際には、国庫補助事業の対象となる可能性もあると思われるので検討する必要がある。これにつきましては松川町の事例を後程、詳細と言いますか内容についてはご紹介致します。又、郷土沢川及び日向山の二つのダムから取水する場合は二箇所の浄水場が必要となり、その各種費用を考慮すると、日向山ダムからの取水のみによる上水道の移行が、必ずしも受益者負担が大きくなるとは言えない。尚、付け加えて考えておかなければならないのは、国・長野県の補助金があるという考えは、脱ダム宣言の理念からいって再考の余地がある。現在行なわれている上段部へのポンプアップの諸費用の実績の確認と、浄水場設置に係る費用の試算が必要と考えます。

ここで松川町の事例という点については、ちょっとすいません。一部しかないものでカラー刷りが出来ておりませんので、後程確認していただければと思いますけど。こちらにあります松川町の方で作られた書類があります。書類と言いましょか、これパンフレットですね。これをいってる訳でありますけれども、こういう事例も現実的に統合が行われたという現象が、現実の場がお隣の所にあるという事があります。

二、地下水を主たる水源とし、最も硝酸性窒素濃度が高く基準値を超えている林井戸を閉鎖し、新林深井戸を新たな水源とする。さらに今後のより安全で安定した水源確保をする為に北部水源地域にとどまらず、全村における新たな水探しを続ける必要がある。硝酸性窒素による健康への影響は相対的なものであり、水質基準の46項目の中の一つであり、硝酸性窒素のみにとらわれずバランスのとれた思考をするべきである。例えばダム貯水を水源とした場合は発ガン性の恐れがあるトリハロメタンが地下水よりはるかに多く検出されている。本村においても過去表流水利用の簡易水道において、わが国の基準を下回っているもののWHOの基準を上回っていた事もあるので、必ずしもダム貯水等表流水が安全とは言い切れないという事があるかと思えます。

二番について少し加えますけれども、この一と二は関連が出てくると思えます。井戸水を全村的な一つのネットワークと言いましょくか、配水管で繋ぐ事によって希釈していくという方法もあるかと思えます。現在豊丘村の中で検討されております第4次総合振興計画というものは現在検討中でありましてけれども、この検討の中にですね、やはり郷土沢ダムによる取水1,000m³、それから日向山ダム取水による1,000m³が原案的に出てきております。まだ検討の過程でありますけれども、この方式でいきますと2,000m³が単純計算、確保されます。現在全村的に1,900m³使っています。両方のダムが動き出しますと、ゆーに現在の使用量は賄えるという計算になるという図式が載っています。となりますと一つの見方として、では今使っている地下水・井戸はどうなるんだろうなというふうに考える訳でありますけれども、これは2倍になってしまう訳ですから、水質の面で考えていけば2倍にするのではなく、きちっと利用していく中で地下水を、今の井戸を全部廃止するのではなく活用していく。これは一つの上水と言いましょくか水の危機管理を考えた場合、トリハロメタン等の事も考えますと、万が一を考えると、もしかしたら地下水の安全性が上がってくる可能性も考えますと、ここで井戸水を全廃するのではなく、この一と二を合体したような形に将来的に出来るという可能性も含めて、この二案が有効ではないかと考えて提案に至った訳であります。以上です。

竹内部会長

はい。ありがとうございます。それでは具体的にこれをですね、皆さんから意見をいただいで、どういう利水対策の方向でいくのかここまでの検証を通じてご意見いただいでまとめてまいりたいというふうに思います。

どなたからでもご意見をいただきたいと思えます。いわゆる利水対策案の始めの文章と、吉川委員が提出された、これダブる部分ありますけれど、その辺を全部含めて論議をいただきたいと思えます。どなたからでもどうぞ。はい、松島委員。

松島（信）委員

その議論に関係するんですけれども、郷土沢ダムを造った場合の、ダムの水についてのまだ不確定的危険要素というものもあるんですが、それについて説明させてもらえますか。

竹内部会長

はい、どうぞ。

松島（信）委員

はい。それはですね、ちょっとお持ちになっているかどうか。第4回目に、豊丘村の堀立に廃棄物処分場がありますが、それに関して豊丘村の方からダイオキシン類検査結果報告書というのがここに出てるんです。4回目の時。これお持ちになっていたら出してほしいんですけども。

4回目の資料3の2というのが付いております。それでこの時に、吉川さんの方からこの廃棄物処理場から出た浸透水と言いますか、そのまま流れていく水もあるかもしれないが、地下浸透もあるのではないかと。こういう疑問が出された訳です。それに関して、前々回の部会の時に地下浸透がもしあるかどうかという事は、これは確認する必要があるという事を申し上げました。なぜかという処分場の所にF-4という断層があってこれが下へ伸びています。そのF-4という断層から分岐したF-1という断層が調査横坑の中に出てきて、そこから今でも水が湧き出ています、地下水として。ですからその水も検査して、影響がもしあったとするならば、これは問題にされなくてはならないかなあと、こういうように私は提案しました。それで、そういう事になった時に、どのような地下水の分析をやって、そして現在のこの処分場からの浸出水というか、しみ出してきている水がタンクに貯められている訳ですが、そしてそれを一定量になると放水すると思いますが、それとの比較においてですね、影響があるかどうかを調べなくてはならないというように思いました。その水質検査を県の方へお願いしたんですが、飯田建設事務所からの連絡で、県の公害課の方から、「とすればどんな水質検査をすればいいのかな」とこういうお話がありましたので、それでこちらも勉強して、その辺のところをお答えして結果がはっきり出るようなそういう検査をしてくださいと。こういうように、これからお願いしていきたいと思っています。

それについていくつかお聞きしておきたい事も含めてなんですが、先ずこのダイオキシン類検査結果報告書は、ダイオキシン類及びそこで検出された色々な物質の、計量結果がいくらかであるというようなふうに全部示されています。それに関係してどのような検査を地下水において行なったらいいかという事でお聞きしておきたい事は、先ずこの廃棄物処分場はいつから設置されているか、それが一点。

それから二つ目は、それは確かあの看板を見ると産業廃棄物処分場でない事は確かだと思います。そうすると安定5品目の廃棄物処分場であるかなというように理解するんですが、それで正しいかどうか。そしてそういう処分場へは、度々行って見てみますと焼却灰も埋められています。そういうものを、やっぱり埋める事も可能であるかどうかというような。これは非常に基礎的な質問なんですが、どうしてそういう事をお聞きしたいかという、このダイオキシンのところはとばしておいて、2ページから後にあるpH、BOD、COD等のところから項目別に分析値が載っておりますね。これを見てみますと、まずCOD及び大腸菌群数というのが、異常に高いです。一体これは何を捨てているのかなという事になるんです。普通、もし安定した廃棄物処分場だったならば、これは出てきていいんでしょうかとい

う素朴な疑問です。それからもうちょっと下の方にいきますと、クロム、それからシアン、有機リン。ご存知のようにシアンというのは青酸カリですね。それは、だいたい出てくるとい事は普通だったら有り得ない訳ですよ。そういう事が実際あっていいものかなと。それから更にですね、もうちょっと下の方にいきますと、毒性のある六価クロム。水銀はちょっとありますが。それからセレン、これ一番下にありますね。それからめくってですね、次のペ - ジの頭にジクロロメタン、四塩化炭素、こういうものが検出されている訳です。それぞれ微量ではあるんですけど検出されてると。こういうものは普通、家庭から出るものじゃないですよ。産業廃棄物を捨てなきゃこういうもの出てこないはずですよ。そういうものが、まず示されているとかね。それからもう一つの点は、もうちょっと下へいきますと、チウラムとシマジン。シマジンなんていう名前、よく百姓しておると聞きますね。チオベンカルグ、ほう素。ほう素はまたちょっと別か。その三つはですね、今は製造禁止になっている殺虫剤ですね。そういうものを使ってはいけなくなってから捨てたのか、いつ捨てたのかちょっとよく分からないですが、そういうものが検出されている。それからこの下のほう素。ほう素というのは普通の家庭で使うものではないですね。ハンダ付け等に使うと出てくるものなんです、そういうようなものが出ていて。これは植物等に対してのダメ - ジが、ほう素の場合は持ってる訳ですね。そういうような事も、どうしてこれが出てくるのかなという説明をお願いしたいと。それから、今度、その上流における今言ったような成分を含む流出水ですね。これが地下水として出てくる、地下を廻って出てくるか否かというのを調べるためには、あの近くの地下水そのものを、あの花崗岩の風化したところでどういような、つまり何にも影響の無い正常な地下水が、どういうイオンを持ってきているかという事の実態を掴まないと、そういう実態の中で、つまり周辺、自然環境における周辺のイオン濃度。特にイオンの濃度の中でも、花崗岩地帯ですからカリウムのイオンに関係したいくつかのタイプがある訳ですが、そういうものの実態を掴んでおいて、現在の地下水の実態からした時に、もし現在の周辺環境と違っていたものが出てきているとするならば、これまずい訳ですよ。ですから、その辺の調査をきちんとやっていかななくてはならないという事で、そういう事を提案したい訳です。ですからその辺のところの、大きく分けると、この廃棄物に係る説明。それから地下水調査について、今後こういうふうにしていきたいという事をこちらでも提案していきたいですから、そういうのを受け入れていただきたいと提案する訳です。

竹内部会長

はい、今の水質の問題についてはどちらで答えて……。地下水の調査というのは、実態に即した調査というのは、これはどっちになるんだろう。……。

森田豊丘村環境課長

処分場の使用期間でありますけれども、詳しい事は下に書類がございますので、役場の方へ行ってから至急見て参ります。

それと焼却灰も埋められているのかというお話でございましたけれども、焼却灰埋めております。飯田の竜水園というし尿処分場がございます。そちらの焼却した残渣は堀立の一般

処分場っていう事でございますので埋めております。

あと検査項目が出ているどうのこうのという事、ちょっと専門的になってしまって分からないものですから申し訳ありませんけれども、ちょっと替わってお返事をお願い出来ればと思いますけれども。

松島（信）委員

正式な名前教えてほしいんですが。

森田豊丘村環境課長

一般廃棄物最終処分場堀立。

松島（信）委員

続いて一般廃棄物最終処分場というのは、法で定められている何をそこへ処分していいかという事の、ごく一般的な説明をお願いしたいのですけれども。

森田豊丘村環境課長

当処分場は管理型の処分場でございます、家庭から出る一般の廃棄物という事ですすべての物を埋めさせていただきます。

松島（信）委員

はい、ありがとうございました。

遠藤公害課課長補佐水質監視係長

公害課の遠藤と申します。

ただ今の松島委員のご質問の内、それぞれ検査項目に関するご質問がございました。ちょっと質問にお答えする前に確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、第4回の資料についております計量証明書。それぞれ検査項目が示されておりますけれども、計量結果のところ、不等号の記号がありましてその後ろに数字が入っております。先程松島委員、色々ご指摘になられた項目について、検出されているという認識の下にご質問だったと思うんですけれども、殆どの項目に不等号が付いている検査結果だと理解しております。備考のところを見ていただくと書いてございます通り、「不等号は定量下限値未満を示します」という意味でございます。従いまして、こういう項目について検査を行ないましたけれども、その方法は又計量方法という欄に定めてある方法ですけれども、こういう方法によって検査を行った結果、定量下限値未満でありましたという事です。ただそうは言いまして、ご指摘がありましたようにCODとか、或いは大腸菌群数とか、或いは硝酸性窒素とかいったところには不等号の無い結果が出ておりまして、これが検出されているというものです。

CODにつきましては、いろんな化学物質の集合を化学的な酸素要求量という事でまとめているもので、何がこのCODの値を高めているかというのは、具体的に特定する事が出来

ません。一般的に有機性の汚濁の指標として河川或いは湖沼の水質を確認する際に用いている数字でございまして、有機的な汚濁の指標と考えていただいて結構かと思えます。大腸菌群数につきましても値が出ておりますけれども、大腸菌群数はこの処分場のみならず、公共の水域、河川或いは湖沼におきましても常に環境基準を超える値が検出されておまして、長野県全体の環境基準達成率も非常に小さい達成率となっております。そういう状況だという事でご理解をいただきたいと思えます。

また硝酸性窒素等については井戸水でも検出されている、ここで検討いただいている項目でございます。

殺虫剤、水銀、六価クロム、シアン、色々ご指摘ございましたけれども、それらについては定量下限値以下という事でご覧ください。

それから質問の後段の方で正常の地下水の実態を把握する事によってその処分場から、或いは漏れているかもしれない浸出水の影響の有無を確認するという考え方につきましては、前回のこの部会でも松島委員からご提案がありました通り、私共も適当な手法があるかどうか、飯田建設事務所とも相談をしながら検討をしてみました。先程公害課からというお話がございましたけれども、私共の方から色々検討した結果、なかなかそうした影響を的確に捉える指標としての物質が、いいものが見つかりませんで、むしろ松島委員の方からご提案いただければ有り難いという事を申し上げてございます。もし適当なものがあれば、そういう検査をしていくという事も可能かと思えます。以上です。

竹内 内部会長

はい、松島委員。

松島（信）委員

先ず、最初の事からお伺いしますが。定量下限値未満というのは、これはゼロという意味では無い訳ですよ。それでいいのですね。

遠藤 公害課課長補佐水質監視係長

ゼロという意味と下限値未満という意味は違います。ただ、分析値、分析の結果を出す時にその方法によって最も薄い濃度というのでしょうか。その値として信頼出来るデータとして出す事が出来る値が、それぞれの分析方法、或いはそのラボの能力に応じて定められてまいります。従って、ここの分析計量証明書に書いてございます通り、このラボでこの方法によって分析した場合には、その下限値より下でしたという意味です。従ってそれより下の値というのは、その分析の方法では、はっきり信頼性のある値として、お示しする事に意味がありません。そういう事でご理解いただいて良いと思えます。

松島（信）委員

はい。その意味が無いと言われることがまだ理解して無いのですけれども。例えば、毒性のある六価クロムだとか砒素みたいなものは、さっき説明がありました家庭からの一般廃棄

物という、それを捨てるという中から出てくるものではないかと、常識的に理解してしまっているのですが。

それともう一つ、ほう素なんかもそんなように。ほう素は、これは0.7という数字が出ていますね。それで農薬が出てきてしまったという事は、豊丘の農村地帯ですから、これは過去の、ずっと前のところから廃棄物処分場があったとすると、それはあっても仕方が無いというようにも思われる。だからその辺の説明のところで、腑に落ちない点がどうしても残ってしまうのですが。どうしてこういうものが家庭廃棄物から出てきてしまうのだろうか。

遠藤公害課課長補佐水質監視係長

只今の松島委員のご質問にありました農薬が出ているという、先ず、その認識なのですが。チウラム、或いはシマジンといった農薬についても検査を行いましたけれども、やはりここに不等号が付いております通り、例えば、チウラムであれば0.002以下とかですね。その定量下限値以下という、そういう結果を示しております、検出がされたという呼び方は行っておりません。

定量下限値以下が理解出来ないというお話でしたので、私の理解の中で説明をさせていただきますと、例えば、精度が高くなればなるほどブランクというのでしょうか、全くそれが入っていないものと、それを少量でも含むもの、分析の時、定量の時には比較で使いますけれども、そのブランクの値、ブランクを計っても分析の時にピクが出る場合があります。そういうチャートをご覧になった事があるかと思えますけれども。また、ゼロのベースのラインというのは濃度が低くなればなるほど揺れます。揺れますのでゼロなのか、ある値を持っているのか、その判断自体、もうそこに幅が出ます。それらの幅を、ここで定量下限値と考えていただいても結構だと思います。

竹内部会長

松島（信）委員さん、論議されているのは分かるのですが、時間も限られていまして。いずれにしても当時言われたように、この間、横坑のですね、水質を調べる項目の検査の方法をですね、中身を確認するという、松島（信）さんと話して、確認してやってやるのだと。やるといっても早くやらないと、これは困りますのですね。そんなに時間に余裕も無いものですから。その事を確認されているのかですね。逆に正常の地下水の実態を調べるとすれば、手法について検討したけれど、考え付かないと。逆に松島（信）委員の方から何かあればというお話を提案されておりますので、聞きたいことは分かるのですけれども。例えば、今論議している利水対策案でも、先程吉川委員が提案された日向山の、例えば、麓から取るとしても、上流部における、水質の問題も逆に同じ様な事をやらなければいけないという事が出てくると思うのですよ。そういうところを精査しながら、時間も限られていまして。お願いしたいと思います。

松島（信）委員

はい。その辺のところは、私の方も十分勉強させていただいて理解しなければいけないと

思っております。だから、例えば、ほう素が0.7というようになると、ちょっとこれは問題になるかなという事くらいで留めておきます。とりあえず。

先程の後半の中の、ではこれをどういう方法で、現在のあのダム周辺の正常な地下水の状況を確認して、そしてそれが正常であるかどうかを、横坑から出る地下水と比べてみればいかなと思うものですか、その方法についてはもうちょっと具体的な。この私にはカリウムイオンを使ってやる方法が、花崗岩地帯においては一番適するのではないかなという程度しか言えませんでしたけれども。もうちょっと具体性のある、いくつかのタイプのイオンが当然出て来ると思いますから、それをこの次の時には出させてもらいますが、それで協力していただければ有り難いかなと思っております。そんな事でいいでしょうか。

竹内部会長

はい。よく相談されまして、中身を詰めていただいて、早く調査をやると言っていますので。そうしていただけるようにと思いますけれども。はい、どうぞ。

森田豊丘村環境課長

只今の先生のご質問の中でお答えできなかった部分。堀立の最終処分場はいつから使い始めたかというご質問でございましたけれども。昭和58年度から使用を始めております。

竹内部会長

はい。それでは、いずれにしましても、今日のテ - マ利水対策の具体的な案についてですね、絞っていくという事ですので、積極的な論議をお願いしたいと思います。

どなたからでも。丸山委員さん。

丸山委員

今まで、今日で7回になりますけれども、最初のうちは本当に基礎的な知識を身に付ける部分もあったのですけれども。ここ何回かやってくる中で、これだけの形に利水対策という事で、どこに水源求めるかという具体的な案が挙がってきた訳だと思っておりますけれども。

この大きい方にまとめていただいてあるのと、吉川委員が提出されたものと。一番の方について言えば、日向山の砂防堰堤の方からという事ですので、この大きい紙の方に含まれると思っておりますけれども。そこに、二番にある地下水を水源にもっていくという、これも当初から話の中では出ていた部分だと思っておりますので、その辺に絞られてくる、要するに郷土沢、それから間沢川、虻川、これは日向山を含めてだと思っておりますけれども。それから地下水というような形に絞ってもいいのではないかなという気がしますが。ポツポツこの中から、やはりもうちょっと絞り込んでいかないと、話がいつまで経っても前に行けないような気がしますので、私自身の考えを述べさせていただきたいと思っておりますけれども。

これは前回の部会でも話をした事なのですが、間沢川からの取水というのは、ここにも大分細かく書いていただいておりますけれども、やはり水利権の関係、そういったものを考えていくと、現実にこれを可能にするにはやはり凄く長い年月が必要ではないかという

ような気がしますので、現段階の中では、やはりこれは外していった方がいいのかなというような気がします。

それから検討していかなければならない部分になるかと思いますが、午前中から話が出ている日向山の砂防堰堤について、その絡みでの、その本体からの取水はまあ無理としましても、それに併せての虻川からの表流水の取水というような形で捉えていくとすれば、基本的にやはり、その水を北部の方に廻して来るといった時には、ここにも書いてありますけれども、南部と北部の兼ね合いをどうするのかというような。今までの簡易水道という形でいけなくなるという、上水道に移行するという事なのですけれども、それが果たして事業進めていく上での優位性であったとかそういった事を考えると、どんなものかという事もやっぱりもう少し検証しなければならない部分だと思いますし。

もう一つは、やはり虻川の表流水を取るに当たっても、やはり水利権の事を当然申請している訳ですので、そういった水を、それでは芦部川とかそういった水利をもって、現在使っているようなものがあるのに、どうしてうちの水を廻さなければいけないのだという話もきっと出てくるのではないかというような事も考えられると思います。それから日向山からの1,000トンを取るという、その内のどれだけを下へ廻すかとなった時には、2000トンから半分位の500トンを廻せるのではないかというお話だったが、もう500トンはどうするかということ、それから南部の方で500トン以上のものが必要になった時にはどう考えていくかという事で、利水ワーキンググループの報告の中にも、出している取水量とその必要量の値は、大体適当であるというようなご報告が前の部会の時にあったかと思うのですけれども、そう言う事を考えた時に、やはり1000トンという数字をもう少し小さく持っていく事は可能なかと言うことも、そこら辺のところをもう少し論議してみれば...それでは、そちらの日向山を利用するという事が可能かどうかという答えにも繋がっていくのではないかと思いますので、そこら辺をもうちょっと論議してみる必要があるのではないかと思います。

最初に言いましたけど、この中での先ず間沢川からというものは、私は抜いて考えていくのが進めて行く上では一番いいのではないかなというような、今の段階ではそういう気持ちでいます。

竹内部会長

はい、ありがとうございました。

続きまして、川野委員さん。

川野委員

私も今の丸山委員の意見と同調するところがあります。それは、ひとつは間沢川、この際利水を選択の中からは外した方が賢明かという感じを思っております。

それから、この吉川委員さんにひとつお訊きしたいのですが、郷土沢ダムに対する、例えば、硝酸性窒素に囚われる事なく、もっとバランスの取れた考え方をすべきであるという事は、このダムによって貯水された場合、そのトリハロメタンみたいな物は地下水よりも多く検出されるという事が書いてあるのですが、例えば、日向山ダムからの取水をする場合も郷土沢ダムと同じ

ような考え、郷土沢ダムによって水を取る場合は、水質的な懸念がされる。郷土沢ダムではなく、他のことから水を利用するというレポートだと思しますので、そうした場合にこれを読ましていただいた私の率直な考えをいうのは、やっぱり先程から関わっておりますが、郷土沢ダムも日向山堰堤ダムもダムはダムだという考えが私の心の中にはありますので、こういう水質の事を考えますと、虻川の水質をいうものも非常に大事になってくると思しますので、日向山のダムから取水する場合の懸念というのは、郷土沢ダムと同等のものがあると考えの方が自然だと。私、個人の考えですので、この辺をちょっと吉川（明）委員にお訊きしたいと思します。

竹内部会長

はい、吉川（明）委員。

吉川（明）委員

川野委員のおっしゃる通りです。

この日向山ダムも当然溜める水を取る、従来から論議されているとっていいのでしょうか。内容については、まだ論議というところですけど、郷土沢ダムも、まさに溜まった水ですね、そういう意味では全く同じ条件で検討すべきだと思います。

という事で、溜めた表流水のトリハロメタンを心配すると言う事も水質の1ですよ、それとあの地下水から上がってくる水に入っている硝酸性窒素も水質の中のひとつの項目。鉄分もそうですよね、それで並べて行くと、この水質の基準は46の項目が満たされないと安全な水でないというふうに現段階ではされていて、それが健全な身体を保っていく要素だというふうに今までの経験を積んだ中でできると出来て来たものと思しますので、そういう意味で、この硝酸性窒素のみに囚われずバランスの取れたというのは、まさに46に関してきちっとした水準が確保された上での取水だという意味でのバランス感覚で、特にこの場では、特にという言い方はいけません、この場では、主だって硝酸性窒素とトリハロメタン、または鉄の話も出ましたけど、そういう意味で全体的なバランスという事になりますと、表流水だけが安全なのではなくて、何が条件的にいいかということだけであって、結果46の項目をきちっとクリアする事が大切であるというような意味でのバランス感覚だという事を表現したかったのですが、そういう意味でいきますと、2番目の、全くダム無しですね。日向も郷土沢も無くって、地下水だけでもう一度検討する必要性もあると、そういう事です。そういう意味で水探しを今後していった方がいいと思うのですよね、それは矛盾するかもしれませんが。お金が掛かるじゃないかと、矛盾するかもしれませんが、まさに安全であった地下水が硝酸性によって侵かされ始めたのが、今回のひとつの大きな原因だと思いますので、今後、どちらのダムにせよ、もっと言いますと、もしかしたら今ある町の原案としては、地下水を止めてしまって、2つのダムから日量2000トンを取ってやって行こうといった中に、一気に何かの原因でトリハロメタンがグーンッと上がるような状況が、もし出来たとしますね。ご存知の通り、有機質のものを除去する為に、塩素を加えると出てくるのが硝酸性窒素という事で、私が間違っていなければそういう理屈だと思いますけれど。今の塩素でのそういう消毒を繰り返して行くという事になればですね、逆に言うと、トリハロメタンの方をやっていこうとしますと、ではそういう環境が変わって来て、塩素を入れて、どんど

んトリハロメタンが濃くなって行った場合、今の硝酸性窒素の問題と全く同じ事が論議されなければならない訳ですよ、ダム良い筈なのに悪くなってしまった、では何かないかと言った時に、結局、今のひっくり返しの状況の、地下水はどうなのだ、井戸はどうなのだ、という事が出て来るのではないかと考えていきますと、こういう形での地下水を、何とかこの現状で良い方向へつくっていく、または、考えて直していく、水を探していくというのも、まさに川野さんがおっしゃる「脱ダム」の原点に迫って行くと思います。

そういう意味で、この第2案を考えざる得なくなってくるという思いもある訳ですね。おっしゃる通りだと思います。

竹内部会長

川野委員さんよろしいですか？

川野委員

もう一言、すみません。

解釈の仕方ですり訳ないのですが、この文書を読ませていただいた時に、吉川委員は郷土沢ダムに代わる利水の案を出されて、その中にダムによって貯水した場合、必ずしもそのダムの水も非常に良いものではと、そういう観点からこのレポートが出されたと思いましたが、そのように読ませていただきますと、郷土沢ダムもダムですし、日向山から取った場合も、やっぱり溜めて取るという方法、溜まった水を利水に使うしかないと思いますので、そうするとダムによる水質というものに疑問というか、否定という言葉はちょっと強いかもしれませんが、そういうふうにされると、郷土沢からは取れないけれど、日向山からは水を取ろうという案だとすると、この虻川に関して水質ということも非常に大事になってきますので、これは私の取り方の違いかもしれませんが、その辺がひとつ大きくひっかかりましたので、そんな点をお訊きしました。

竹内部会長

吉川（明）委員。

吉川（明）委員

そういう意味では、私の表現が少し足りなかった。もうひとつ項目を加えるべきだったかと、今思いながらお聞きしていましたけれど。

郷土沢ダムといものと日向山ダムというものを比べれば、同じダムですので、出てくる水は同じ結果のようなものが出て来る可能性を考えますと、どちらのダムも否定せざるを得ないのですが、ただ、この前ありましたけれども、3つのダムなのか、2つのダムなのかという、もうひとつの論点がある。その択一の中で、私は3つではなく、2つの方を選んだという意味で、第一案がある訳ですね、ただ、第一案の中身については量的に足りなくなりますので、今ある南部の簡易水道、北部の簡易水道をそのまま利用して行く、そういう合体型のものをやる方法の方が、郷土沢と日向と両方でやるよりは、経済的にも小さいし、それから危機管理的に考えれば、2種類の水源を持っていた方がまだ安全だと、トリハロメタンと硝酸性窒素というものを考えてい

た場合、環境はどう変わるか分かりませんが、一方が出て来た場合、もう一方で半分はカバー出来るというような考え方もあっていいと思ったのですよね、そういう意味で、もう少し細分化した提案をすべきだったと反省をしておりますが、おっしゃる意味も十分含んでおります。

竹内部会長

よろしいですか？

はい、川中島委員さんどうぞ。

川中島委員

何回前だったか、このトリハロメタンのダムの水は地下水より多いというような話の中で、県の係の皆さんのお答えの中では、現在ダムから水を取っているところで、トリハロメタンについての問題があるところは無いというお答えを頂いているような気がします。それは地下水よりは高いかどうか私は分かりませんが、今、県でダムから使っているところでは、この問題については問題になっているようなところは無いというふうに聞いた記憶がございますので、それを信じたいというように思っております。

それから、もうずっと協議をしておりますように、豊丘の場合は地下水から主たる水を水道水として取る事は、硝酸性窒素濃度の問題からして無理だろうという事は、多くの委員の皆さんの一致するところではなかったかと考えますので、よろしくをお願いします。

竹内部会長

はい、吉川（明）委員。

吉川（明）委員

主たる水源としては無理だというような意見が、ここで交わされた事はないのではないかと思います。検証はされてきた事は、確かに硝酸性窒素ではかなりありましたけれども、もっと言いますと、井戸水の硝酸性窒素で使えなくなったという表現をされているのは、林の井戸だけではないかという私の捉え方なのですが、その辺を川中島委員さんはどのようにお捉えでしょうか？

竹内部会長

はい、川中島委員。

川中島委員

私個人の意見とさせていただいても結構ございますけれど、やはり村民の皆さんからも聞く気持ちとか、そういう事からすると、私個人としては地下水の水を主とするのは無理だということに考えています。

竹内部会長

はい、吉川（明）委員。

吉川（明）委員

村民の皆さんというような表現をされましたが、失礼ですけど、どの程度の村民の方からの意見収集をされたのでしょうか。

川中島委員

そういう理屈というか、それではアンケートを取ったのかとか、そういう話になると、そんな記録はございませんけれど、日常会話の中で、やはり豊丘の水というものはダメなのだなあという言葉の交わりはしております。

竹内部会長

はい、吉川（明）委員。

吉川（明）委員

そのお気持ち、感じ方については、それぞれの感じ方あると思うのですが、この場で資料提供等を受けてきたという立場から考えますと、正確に本当はもっと表現しなければならぬのかもしれませんが、濃度が濃過ぎてもう取水を諦めなければいけないという村の見解が示された井戸は、今のところ一つだという私の感じ方は、どうでしょう、間違っておりますでしょうか？他にも沢山あったのでしょうか？その辺をちょっとすみません、村当局の方に確認をしたいのですが。

竹内部会長

はい、どうぞ。

森田豊丘村環境課長

高く使えないと、基準値を越えているという井戸については、林の水源のみでございますけれども、その他の水源もここ数年高くはなっておりますので、そこら辺はお含みいただきたいと思います。

竹内部会長

はい、吉川（明）委員。

吉川（明）委員

承知いたしました。

今のところ一本と言う事で、確認出来たかと思えます。確かに数値は上がっておりますけれども、基準値という事を原点に水を飲んでいるという事は、今のところ皆が健康に過ごしていく為のひとつの基準だということで、これは尊重していきたいと思えますので、あまりそこに、“と思えますが” というのが入ってくるのは、数値的なもので判断をしなければならない時は、曖昧な

表現は避けた方がいいと思います。特に管理されている皆様にとっては、危機感があることは分りますけれども、何本かある内の一つという事については明確な答えがあった上での感想にしてくださいと思います。今の課長さんのお答えが、まさに正しいお答えだと考えております。そういう意味では、硝酸性窒素が上がっている事は確かです。もっと言いますと、薄めて飲んでいる事も確かです。薄めれば飲んでいいという、これは間違いのない論理ですし、現実にやっておりますので、そういう意味で、1の日向山から取る水、当然トリハロメタンというハードルを越えた上での水を取り込む事によって、稀釈という方法も考えられると思います。そう言う意味での1と2を考えて行きたいと、ましてや地下・井戸水についていえば、使える井戸までも使わなくするという事は、全く不合理な事でありまして、これぞ資産を捨てるようなものだというふうに考えますので、二重運用の不合理さもあるかもしれませんが、そう言う意味で、この日向ダムからの取水。南北の簡易水道を一本化する上水案。よしんばそうでなくてもですね、何らかの違う方法で、簡易水道のまま、二つの簡易水道の形でというのが果たして出来るかどうか分りませんが、水を何らかの方法で取り込む事によって、簡易水道2本立てでも次の考え方としてはあるのではないかという事で、1案については考えて行ってもらいたいなと思います。以上です。

竹内部会長

はい、他に。

はい、小林委員。

小林委員

郷土沢の利水対策という事で、資料の4のところに現在4つ絞られていまして、そして吉川(明)さんの出された資料を、一つはダブっておりますので、新たな水探しという事で、現在5つここに提案されたというように、私、理解している訳なのですが、

先ずこの中で、先程もほかの委員の方からお話がありました通り、間沢川からの新たな取水というのは、関係河川使用者の関係、そしてまた、大雨の時にひどい濁りがあるという事で、これはちょっと無理ではないかなと思います。

それと資料4の一番下の、日向山砂防堰堤からの取水というのも、やはり午前中に砂防課長さんからお話がありました通り、ちょっと不可能というか、検討の方から外したほうがいいのではないかと、こんなように思う訳であります。

それで郷土沢ダムからの取水を後にしておきまして、虻川からの新たな取水という事で検討した場合、今、利水、利水と言っておりますけれども、上水だけを表に出して議論しているような気がします。したがって、芦部川沿川から取水しております灌漑用水の事を全然触れずに、上水の事だけ触れているのではないかなと、例えば、吉川さんが出された新たな水源を探すというような事をした場合、それでは郷土沢ダムは要らなくなる、そういった場合に、それでは治水はどうなるのか、そしてまた、利水の灌漑用水はどうして安定的に安心して供給する事が出来るのか、そういった事が持ち上がって来ると思います。そうして言いますと、やはり同じ利水の中でも上水とそれと灌漑用水、これを安心して安定した供給が出来るということを考えて場合、やはり当

初計画されている郷土沢ダムというものを、優先順位を付けるのであれば、一番の優先順位を付けたいなあという考えを持っております。と、いいますのは、諄くなりますけれども、先ず、治水も有り、利水の中の上水も有り、さらにまた沿川の灌漑用水、さらにまた維持用水、そう言った事が確保されますので、一番いいのではないかなあと、こんなように現在は感じております。

それから、吉川さんの出されました、北部水源地域に留まらず、全村における新たな水探しを続ける必要であるというような事が書かれていますけれども、これは確かに結構な事だと思いますけれども、この郷土沢ダムに結び付けてやるには、時間的、さらにまた経費的にもなかなか遅れを取ってしまって、これをやっていたらいつまで経っても郷土沢ダムの結論が出ないではないかと、こんなふうを感じる訳であります。別に質問とかそんなのではなくて、以上意見を述べさせていただきました。

竹内部会長

はい、ありがとうございました。

他に。はい、丸山委員。

丸山委員

先程述べた意見の続きみたいな部分もあるのでありますけれども。

虻川からの取水というか、日向山堰堤この場合の、堰堤からの取水というのは、今、小林委員も言われたみたいに、具体的にその本体からという形は無理だろうという事と、それから満砂になった時は、それからもう後は安定供給は出来ませんよというお話であれば、取水するという事を考えられると、それより下流になるのかなという気もするのですけれども。そう考えた時に、水利権の取得の申請を出してあるその10年間の水量調査の中で、下流域の既得の水利権を持っている方たちの合意を得られるだけの水量が溜めた状態でなくても、十分に本当にあるのかどうかという事。その事をお訊きしたい部分あるのでありますけれども。

それから、基本的に日向の堰堤のものを、これは前回も言ったのですけれども、北部に廻してくるよりも、考え方としたら、私はそういう考えを持つのであれば、郷土沢ダムを実現してそのものの中から南へ廻していくという形の方が、どちらかという自然ではないかなあという気がします。それで3つのダムにするか2つのダムにするかで、随分違うというお話なのですが、午前中のどなたかのお話の中でも、砂防堰堤というものについては、前田中知事の「脱ダム宣言」の中でも触れておらずに、それはダムという言い方をしたらいいのか、堰堤という言い方をした方がいいのか分からないのですけれども、そういったものの必要性というものが当然認められていて、尚且つ「脱ダム宣言」の中での話で、出来得る限りコンクリートのダムを造るべきでないという中に、‘出来得る限り’というところに遊びの部分というか、必要不可欠なものもあるのだよという事を認めているのではないかという捉え方を私自身はしているのですが、そういう事から考えると、あくまでも日向山の砂防堰堤というものは、そういった意味合いから実現したもので、それからの利用できる部分について、後どう使っていくのかという事は、まだまだ議論の余地はあるかと思いますけれども、今の段階でそれをこちらへ500トン廻して来て、では、足りない500トンはどうするのだという話にもなってきますし、そっちの水利権者の人達が北部の方へ

廻している事について、果たして同意を得られるのかどうかという事、それから、簡易水道と上水道の組織の運営の選択という部分もあるし、これもまた結構長い年月がかかるのではないかという気がします。

そうやって考えていくと、私はやはり最終的にここで考えていける部分というのは、郷土沢ダムからの取水で安定供給していくか、吉川（明）委員の2番目にありました、地下水の水源というもの、前回の時、松島（信）委員も言われましたように、地下水が枯れるという事は、川が枯れると同じ事だから、まずそういう事が有り得ないのだけど、後は、水源にし得る地下水があるかどうかという事が判断できれば、これはもう結論が出ることになるのではないかというふうな気がします。ですから、前々お願いしている地下水脈の流れであるとか、その水収支であるとか、そういったものの調査というものをやはり進めて行ってもらいたいと、この部会の最中に結論が出なくても、そのプロの方だったら、例えば、こういった地形を見たり、地質的な事をお訊きすれば、ある程度の予想がつくのではないかなと思いますし、そういった中で、この部会の結論を出す前までに、いくらかでも何か方向付けとなるようなものが出していただくとすれば、そこで私自身もどちらを選択するかというところの大きな要素になるような気がしますので、そこら辺のところはどういう方向で地下水脈であるとか、そういったものの調査がやるのか、出来るのか、そんな事もちょっと取り次いでいただきたいと思いますし、その事がはっきりしないと、最終的にその二択になった時には、選択する部分の決心がつきづらいかという気はします。

竹内部会長

今質問も出ましたので、先ず、蛇川の新たな取水について、水量が十分あるのかという事が一点。

それから、調査、例えば、地下水の水脈調査をするにしても、この期間が大体どれくらいかかるものなのかという意味ですよね。

その2点どこかでお答えをいただきたい訳ですけれど。

これは村の方ですかね、水量が十分あるのかっていうのは...

森田豊丘村環境課長

村で調査をした流量としては、一応あるという事になっております。

ただ、このあるという事につきましては、これは戸中という集落でありますけど、その上流で水量を調査しております。その地点ではあるというふうにご理解をお願いしたいと思う訳です。

これから夏の湯水期になりますと、蛇川も間沢川もどこも同じだと思いますけれども、下流域に行きますと水が無くなりまして、小渋ダム一貫水路から水を分けてもらおうと、そういうような状況でやっと乗り切っているというのが実情でございます。私、たまたま一番最下流の林という部落におる訳でありますけれども、田んぼ、池等の水の取入れに、井水の当番の人が毎日水を取る為にセギに行かなくてはならないと、そういうような事をして苦労をして取っているという実情をみますと、必ずしも豊富にあるというふうには私としては見ておりませんので、戸中の地点ではあるというふうをお願いしたいと思う訳であります。

竹内部会長

あと一般的に、調査するというのはどのくらいかかるか、いいですか？

はい、丸山委員。

丸山委員

調査については、前の部会の席でも一回述べた事があるのですが、私がお訊きした範囲の中では数か月くらいで、そういった水収支のものから、どういう形でどこへ水が流れているという事が調査できるというお話をお聞きしましたので、その時にそんなお話をしたのですけれども。今から数か月先の事を待っていることは、今の段階では出来ないと思いますので、只そういった方に、例えば、こういった今の村の水源の状況であるとか、今お隣に松島先生もおられますので、地質的な事であるとか、そういった事をお話する中で、何かこういった事を選択して行く上で一番本当に100%近いものでなくても結構ですので、やはり今の地下水の流れ、地層的なものから考えると、この地下水源に水源を頼っていくのには危険性を伴うというようなお話であれば、それ以外のものと考えていかなければならないという事にもなるかと思っておりますので、取り敢えず、その取っ掛かりの部分の何とか、予算的な部分もあるかと思っておりますけれども、ちょっと手を付けていただいて、何らかのヒントをいただければというような、そんな気がしてお願いしたのですけれども。

竹内部会長

はい、分りました。

はい、松島（信）委員。

松島（信）委員

今の議論の中で、大事な議論はさて置いてですね。

村が今度新しく掘った林の新水源ですね、あれの有効活用。これは非常に大切なことで、これが本当に使えなくなったのでは勿体無いと思います。2000万円とか何かそんな数字も聞きました。費用の点ですね、それでやや硝酸性窒素の値が予想より高く出た訳ですね、それとかアルカリ性がやや高く出たと、そういう中であそこの地質条件を見た時に、林里とその対岸の北入の地域での肥料の管理。これは丸山さんが最初の部会の時に、丸山さん自身は果樹園の中でそれをやっているけれども、収穫量は別に変化している訳ではないと、減った訳ではないと、こういう事を言っておられました。ですから、あそこの井戸に地下水が供給される範囲というのは、地質的にみれば南小学校より上流側なんです。その所で今言ったような、農業者に協力をいただいて肥料管理を今後していく、これは是非欲しいのです。あの井戸は大量の水が自噴しているのですから、これは、最近飯田市が清水の川原に掘った温泉、それは温泉水が自噴しているのであるけれど、地下水がああ規模で自噴しているというのは、おそらくこの地域で最初のものかも知れない。喬木の方にあるのですかね？村の中にもある。課長さんがいっぱいと言われましたから、是非教えていただきたい。その事も含めましてですね、私の提案と今の森田課長さんの持っている貴重な資料ですね、その2点について、是非協議をしていただきたいと思うのです。つまり、あ

の井戸はせっかく掘った以上、何とかならないかなという事についてはどう考えるかという事です
ね。

竹内部会長

はい、それじゃお願いします。

森田豊丘村環境課長

これは、自噴した井戸というのは、今も自噴しているという訳ではございませんけれども、ミソベタ層を打ち抜く時に必ず自噴するのだそうです。そういう事で、例えば、丸昌の井戸、これも自噴したそうです、それが今は治まっていると、そういう事でありまして、ここの田村の簡易の簡易水道も一番最初は自噴したそうでありまして。そして今は自噴していないと、それと、この交差点を10mほど南に行った所に今新しい家を建てています。そのお宅で100mほど掘ったそうですけれど、もうミソベタ層を割った時から自噴して、それをぶち抜いて100m掘ったという事は聞いておまして、それは今も自噴しているそうです。

そういう事で、この付近では自噴というのはそれほど珍しい事ではない。豊丘も南小学校の井戸も一番最初は自噴したそうでありまして。ここに個人の会社名を出していいのか、平沢さんというお宅なのですけれど、そこの井戸も一番最初はまさか自噴しないだろうと思って、井戸屋さんが家に帰ってしまったら、朝来たら水が噴いていたということで、現在はどうかそれは確認はしておりませんが、自噴ということは、ここではさほど珍しい事ではないというふうに私は聞いております。以上であります。

竹内部会長

はい、どうぞ。

松島（信）委員

大変ありがとうございました。

これは、ミソベタ層を掘り抜けば自噴すると、しかし、どこでもという訳ではないだろうけれど、たまたまそういう場所が相当数、今上げた中でも数ヶ所ありましたから。だから私が見たところでは、ミソベタ層の下に貯留されている水には被圧が掛かっている訳ですね。ですから、そこへ供給される水源ですね、つまり表流水が地下に浸透して行って、そこへ入って行きますね。たまたま今森田さんが湧水期になると林の用水路も、時には水が枯れそうだななんていう事をおっしゃいましたね。ですから虻川が北入の平地へ出た途端に河床礫が溜まっています。その上流では、広域農道の大きな橋の下あたりは岩盤です。ですから岩盤の中から染み込む量よりかも、あの峡谷地帯を抜け出て北入、林里へ出た途端に水が地下へ、砂礫中へ入って行く。そういうふうに私は見ているのです。だから、そこから硝酸性窒素も供給源としてあるのではないだろうか。だから、そのところの水文調査をするには数ヶ月掛かるかもしれないけれども、それより前に、新しい林の井戸を何とかして活かす為には、最初に述べたような上流部での意識の改革。これを願いたいなあと、提案しているのです。

竹内部会長
提案ですね。

松島（信）委員
郷土沢ダムを欲しい人は、そんな事に応じてくれないような顔つきが今見えているのですが。

竹内部会長
はい、丸山委員。

丸山委員

前の部会の中でも話させていただいているのですけれども、私がちょっと聞いたりとか、自分が実践してきた中、そして周りの方たちの様子なんかを見る中で、今まで、岐阜県の各務原市の人参栽培の、特に肥料投下の多さに私自身も初めて見てびっくりしたのですけれども、そういったものから比べると、この辺でやっている肥料の窒素量というのは、決して驚くような数字ではないのですよ、先程から話になっている林水源が、基準値ギリギリ、まあ越える時もあるのでしょうけれども、それになる為の原因というのが、仮にそれが下段の方は水田地帯ですので、中段へ上がっての果樹園、それから畑地での肥料での投下による汚染というのが、普通に考えれば筋が通っていく部分ではないかと思うのですけれども、例えば、今年やった肥料がいつになったら林水源の所に届くのかという事が、やっぱり分らなくて、では、今出ているのはいつ頃のものが出ているのだということも、それもやはり水の流れであるとか、降雨量であるとか、そういった事によって随分違ってくるような気がしますので、やはりそこら辺の事は、そういった部分での専門的な知識をお持ちの方に一度伺ってみる必要があるのではないかという気はやっぱりします。他の皆さんは分からないのですけれども、私はちょっと納得できない部分があって、そこら辺のところを聞いた上で、それでは改善の余地が有ればこういう事をしましょうという話になっていきますし、前回かその前の時に、ミソベタと絡んで林水源は南小の辺りのところから出ているから、上でやればそれがそのままミソベタの下を通っていくから、一番汚染されたのではないかというようなお話を松島先生もされていたと思うのですけれども、では、他のところはどうかという事もやはり検証していただきたいなという気がしますし、同じもの作っていて、お前さんの所は肥料やるなよ、こっちは今まで通りでいいよという事もいかな部分かと思えますし。ただそういった事で、この原因がこうだから、こういう事だけはこれからも注意して行きましょうというような話はやっぱりするべきだと思うし、100年先を睨んでのダムについての話もしているのであれば、そのくらいの事はやはりやってもいいのではないかというふうな気がします。

竹内部会長
ちょっとその前に、松岡委員さん。

松岡委員

具体的な話も大分出ている中で、ちょっと戻ってしまうかもしれませんが、今、松島（信）委員と丸山委員とも方向としてはちょっと似た部分があるような質問を村の方へしたいと思うのですが、この処分場の件で、ちょっと戻るような形で申し訳ないのですが、やはり気になる訳です。下の方で井戸という事になりますと、高い方の山から低い方へ表流水が、また地下へ入ってというような感じで自噴してくるといようなお話が先程ありましたので、ちょっと質問したいのですが。

第6回の郷土沢の資料の3の「虻川・日向山砂防堰堤」のこの図の中で見ると分かるかと思いますが、ちょうど郷土沢のダムの予定地よりちょっと南といいですか、南西の方に933mという山のピークがありますけれど、その山のちょっと南東側といいですか、南側に廃棄物が埋まっているとお聞きしたのですが、それは村長さん、大体その辺でよろしいのですか？ そうしますとね、その辺でひとつお訊きしたいのが、ここに今どのくらい埋まっているかという事、それから場所は確保してあるので、何千トンとか何万トンとかという話ですが、あといつ頃まで埋める予定かという、量的はですね。今どれだけ埋まっているか、これから後どのくらいまで埋めるかという未来永劫埋める訳に行きませんので、そのキャパシティいっぱいという事になると思いますが、先ず量的にはそれです。ここの近くに降った雨がですね、今ちょうど処分場に行く道がその山の南側といいですか、谷沿いといいですか、そこにあるようですけども、そこが多分、谷になっているのかなと思う訳です。そうすると、この辺りで降った雨が、この谷へ流れていくのではないかと、郷土沢の方へ流れていくのではなくて、こちらの道のある方の谷の方へ流れてくるのかなと思うのですが、それは地元の方でないといけないので、大雨が降った時にですね、処分場の表面に降った雨は、こちらのこの沢へ流れてくるのか、郷土沢の方へ流れて行くのかと、その2つ。量的な側面と今の降った雨がどちらへ行くかというのを、村の方にお訊きしたいのですが、お願いします。

竹内部会長

はい、どうぞ。

森田豊丘村環境課長

堀立最終処分場の埋め立て量というご質問でございましたけれども、昭和58年から埋め始めまして、平成13年度で閉めさせていただきますと、4867トンという数字になっております。それと覆土が約700tございまして、5564.5tという事に平成13年度でなっております。この処分場につきましては、次の処分場を平成14年度、15年度で建設をしまして、平成16年の4月1日から次の処分場へ移りたいという事になっておりますので、平成15年度いっぱい使いたいという事でございますけれども、最近この堀立の処分場も満杯といいですか、量が沢山になってきておりますので、世の風潮といいですか、リサイクル等が叫ばれておる訳でございまして、埋め立て量自体は減らして来ている事が実情でございまして、一番多い時には、360トンほど埋けた時もある訳なのですが、失礼しました。370トンから400トン、一番多い時が414トンという数字になっております。平成11年度からずっと減りまして、150トンとか213トン、164トンと覆土まで混ぜてもそれだけというように、半分に減ら

して来ているというのが実情でございますけれども、減らす努力はしているが15年度いっぱい
は使わせてもらいたいという事でやっております。

また、沢の関係でありますけれども、傾斜の関係で郷土沢川の一つ下の沢以外へは行けないよ
うな構造の場所になっておりますので、間違い無くその蛇川方面には水が流れて行かないよ
うな場所でございます。

以上です。

竹内部会長

よろしいですか。

はい、川野委員さん。

川野委員

次の処分場というのは、これは位置はもう決定している訳でしょうか？

竹内部会長

はい、そうぞ。

森田豊丘村環境課長

決まっております、地元の皆さんからも協力いただけるという事になっております。

竹内部会長

はい、川野委員さん。

川野委員

どこの地籍かお願い致します。

森田豊丘村環境課長

林原といいますか、木門といいますか、村民体育館の北側に多目的広場というのがございま
すけれども、その奥に入った沢の所を予定して、地元と話をしております。

竹内部会長

よろしいですか。

はい、川野委員さん。

川野委員

これはすぐ位置関係が浮かんで来ませんので、この質問はこれで一応、こういうところへ新し
い処分場が出来るという事だけ理解をしておきます。

それから、先程丸山委員さんの言った意見と全く同調するところがありまして、このダム問題についてだいぶ村の中にも非常に興味を持つ人が多くなりまして、色々なところへ行ってダムの話をすると、この硝酸性窒素によって汚染されているというのは、自然に汚れている訳ではなくて、これは人間の手で汚れたものなので、いまさら綺麗な水を飲もうと思う事自体が無理なのだと、この綺麗な水探しという事自体、その無理があるのではないかという、今度部会に出たら是非こういう意見を言ってくれと言われました。で、その方は広く農業を営んでいる方で、やっぱりこれから100年先自分達の孫子の代までのことを考えたら、その一人一人の方が施肥についても考慮することがあれば、大変水質というものも違ってくると思うので、これは、こういう部会を通してなり、JAを通してなり、それから村の機関を通してなり、是非この水質を、自分達が汚しているのだから、それで綺麗な水はどこかに無いかというよりも、これから先、なるべく汚していかない事も考えていくという、そういう建設的な意見をもっと言わなくてはダメだと、非常に怒られまして、ではそういう意見も言ってみますと言ったところが、先程丸山委員の方からそういう意見が出ましたので、こういう事も非常にこれは長い年月と時間と努力が、一人一人の意識の改革とか色々な事が関わりますので、そんなに簡単な問題ではないと思いますが、この郷土沢ダムを考えた時に、豊丘村の水が汚染されて綺麗な水を何とか飲もうという時には、やっぱり村民一人一人が皆努力して、そういうものに取り組むという、そういう機会にしていきたいと思いましたので、これは私の意見であります。

竹内部会長

はい、ありがとうございました。

あの、池野委員さん何かありますか？ 途中から居なくなって、何かあれば言っておいて下さい。

はい、そうぞ。

池野（隆）委員

はい、すみません。

今まで色々聞いているのですけれども、井戸が汚染されてきて不味いという事で、ダムの問題というか、溜めて水を取るというようなことで話をして来ているのですけれども、やっぱり井戸水だと量とかそういうのを自分で見て確認というのが出来ないのです、ダムだと小さい子供とかも行って見れば、ダムで“水ヨシッ！”と言って確認が取れるので、安心してというか、量に関してはそんなに心配することはないと思うのです。

あと、砂防ダムから水を取るというのは、やっぱり総合的なダムという考え方のスタートラインが違うと思うので、砂防ダムは砂防ダムの目的を持って、専門家の人達が色々調査をやって決めているので、水があるから取るという、一長一短な考えは止めて、やっぱりスタートラインから見直した方がいいと思います。

竹内部会長

ここで3時まで休憩致します。

< 休 憩 > (1 4 : 4 5 ~ 1 5 : 0 0)

竹内部会長

それでは、再開します。

ぼちぼち利水対策について、一定の方向を出したい訳ですけども、それぞれご発言を続けてお願をしたいと思います。

はい、吉川(明)委員。

吉川(明)委員

今ここに一覧にありますものを考えてみますと、こんなふうに思います。

ひとつ比べ方という事になるのですが、現在進行中の着工間際の日向山ダムというものと、同じく管理主体が同じところで郷土沢ダムというものが提案されている訳ですが、直線距離でおよそ3kmくらいだと思います。このダム2つを考えますと、非常に高額なものが3キロ以内に入ってくる訳ですが、現実はこの場で、よしんば郷土沢ダムの方向で動いたとしても、本当に日向山ダムを建設着手していくという過程の中でお金が付くのでしょうかね、110億ほど。私たちは、豊丘村が欲しいという方向を出したとしても、果たして県民の皆さんは理解をしていただけるのかどうかという事を、真剣に考えた方がいいと思うのです。ここの場で良い方向といわれる郷土沢ダムを造ろうという方向がもし出たにしても、その良い方向を、本当に県民の皆さんが良い方向として見てくれるかですね、もっと言えば、この上の検討委員会、そして最終的には次に知事になる人が判断するという中で、豊丘村だけを見ている訳ではないと思うのですよね、まさに先に先行しているダムの検討委員会もありますし、現在同時進行中のところもあります。緊急性等々、色々の評価を、今度は豊丘村ではない、少なからず県レベルで国の補助がかなり付く訳ですから、国の判断も入ってくる中で、果たしてここでそういう方向を決めてしまっているのかどうかという気は前と同じ様にしております。

そこで、基本的な部分でもうひとつ、これは私も教えていただいて知った事なのですが、東部町に金原ダムという利水計画のダムがありまして、実際にダムは出来上がっているそうです。やはり利水計画で挙がっているダムでございますけれども、現実に現状では、金原ダムの利水は具体的な計画のところは未だにないと、利水計画で造ったダムの利水計画が今のところ無い。ダムは出来たけれど利水の計画は無いというダムが、現実に県内にあるそうです。その成り行きや詳細については資料があればある程度のものは揃えていただきたいとは思いますが、この金原ダムの経緯を、造ったけど利水をしていない、どうも内容は今ここで審議しているような内容で、硝酸性窒素の濃度の高い井戸は何本が使わなくなったようですけれど、地下水を使って水道運営をしているそうです。どうもここで話をしている事とほぼ同じ内容が前にあって、結果として、ダムの水を使っていないというような話を聞いておりますので、もしそれがあればということから始まるのですけれど、あるのだしたら、具体的な内容、建設の経過、利水をしていない経過も含めて、出来るだけ早めに幹事さんの方から内容を教えていただきたいと思います。

それから、費用的な部分、これからの話なのですが、この後の私のご提案含めて先に申し

ますけど、経費の部分、郷土沢ダム110億円、日向山ダムが9億円、実際にこのところから取水等をした部分を若干大雑把に試算して見ましたところ、村の方の費用が6億円くらいじゃないかと思われま。日向山ダムからの取水、で、取水部分だけで見ますと、たぶん3億から4億の間ぐらいの村の負担で1000トンが得られるのではないかという試算が出ました。110億と、およそ多くを見て、3億、4億としても、この差は大きいですよ、そういう意味でまた「脱ダム」の原点にまた立ち戻ってしまうのですけれど、金があるから使っているのかという話、補助があるから使っているのかという話、冷静に考える時期だと思います。まさに財政管理団体のワーク2に入っている状態。これは誰がやったかではなくて現実になっている状態は、間違いがない訳ですし、それを考えますと、果たして国というレベルで見た場合、財政の悪いところに多く応援してくれればいいのしょうけれど、そういう問題もあるかと思ひますし、それから県自体がどれだけの補助を付けられるか、それだけの自力があるかですね、そういうところもこの後の中で考えた方がいいと思ひます。

それともうひとつ、新たな水という提案をしている訳ですけれど、具体的には川野地区の食肉公社の件が1度俎上に上っていますけれど、この時、理事者側からは大変豊富な水が地下水としてあるという試算値も表されていると聞いておりますので、前回までにお話が少し出てきておりますけど、こういう新たな水を使えないかという、どこまで可能性を含めているか、ある程度の数字を聞いておりますので、是非、村当局からお持ちの資料。またはその時地区の皆さんに発表した資料等を含めて、どういうお気持ちでどういう数値を出されていたかを次回是非教えていただきたいと思ひます。

そういう意味も含めまして、今、部会長さんからもそろそろ利水についてというお話がありましたけれども、私もそろそろとは思ひますけど、そのそろそろの方向は以前にも提案しましたが、いくつかの案があって、次の例えば、洪水問題に移っていくと、そしてその洪水と今まで出て来た4つか5つの案がどういふ影響をしようかという事も考えながら、次の大きく分けると4つか5つくらの大項目をこれから絞り込んでいくと思ひますので、例えば、間沢川の件については、私もまだ実はこれ以上研究が進んでいないものですから、現時点では何とも自分なりの結論は出ておりません。自分なりは進めてまいりますが、ご意見からすれば3つか4つぐらいになると思ひますので、その辺を絞るといふか、中締めの的にしておいて、そして次の洪水対策の件についても提案が出てくれば、2つ、3つくらいまでに絞り込んで、次に土石流制御というような形で、一つ一つを完全に締切るのでなく、ある程度のところまで絞り込んで次のステップへ進んで、次の項目へ進んで、その相互の影響を考慮しながら検討をして行くというようなやり方がいいのではないかと私は考えておりますが、いかがなものでしょうか？

以上です。

竹内部会長

今、幾つか質問もありましたけれども、分かるところはお答えをいただきたいのですけれど、金原ダムとそれから新たな水を使えないかというのは、これは村に対してですね、その2点。はい、どうぞ。

西元河川課計画調査係長

金原ダムの方は利水だけでありませんで、治水と利水を受け持つ多目的ダムという事で計画し建設され完了しております。その水道事業の方につきましては、東部町さんが水道事業者ですので、水利権等も全部手続き等を終わっておりますが、施設のどのような状況かというのはちょっと今把握しておりません。食品環境水道課でもまだ把握していないようです。では次回以降分かる範囲で調査し、どちらかの課で報告したいと思います。

竹内部会長

はい、吉川（達）委員さんどうぞ。

吉川（達）委員

今、吉川明博さんの質問であります。

食肉公社、ちょうどその会社では1日に500トンいるという話があったかと思います。この付近を手掛けているポンプ屋さんのお話をお聞きしてみますと、あの川野の地籍は大きな水瓶があるので、そのぐらいは十分よそへは影響ないだろう、間に合うだろうというお話で、説明をした経過はございますが、水質的に、ちょうど問題も途上に上がっておりますので、将来どうなっていくのかなぁという事は若干心配はしておりました。

ついでであります、私の考えている事を若干申し上げたいと思いますが、今までも繰り返しになるかと思いますが、やはり行政とすれば、ある程度先を見た政策をいただかなければいけないというような事もありまして、現在すでに、先週発表されましたが、政府の研究機関でも地震があと15年以内に7%の確率で来るというお話もありまして、行政とすれば、既にこの辺の問題も取り組んでいかなければならないという、非常に大きな問題も重なって来たなという感じを持っている訳でございます、やはり水質という事が地下水。前にも会議でお示しをしました通り、村内の大体の所が低い所もあるけれども、段々と硝酸性窒素の数値が上がってきているというのが村内の実態にある訳でございます、50年代遡って見ますと、前にもお話ししましたが、やはり、桑園地帯、段丘の畑作地帯へ横穴を掘った、旧の水源がもう20%を越えるような硝酸性窒素の高い数値を示しておったというのから既に20年以上経っている訳ですけれども。それから段々水質検査も厳しくという、しっかり明確になってまいりましたし、行政で運営するという形の中で、その基準をオーバーする訳にはいかないという訳で、オーバーした場合は飲料水としては、たとえ1項目であっても停止をしなければならないと、そういう危機的なものがある訳であります。そうことから見た場合に、たとえ現在あるところでは硝酸性窒素が低いけれどもという事で地下水を利用したとしても、いつそれが高まっていくか分からないというのが地下の構造だと、私はそんなふうに捉えております。そういう点で、各所でやっております、ああいう表流水による水を利用するという事は、やはり人里離れた高い山からの雪解け水とか、あるいは伏流水とか湧水というようなものが集まってくる、そういう綺麗な上流の河川からの水質を求めるといのが長い目を見た場合、これから必要ではないかというそんな思いを強く持っている中で、ここで今話題にあります県の事業でせつかく多目的なダムを造っていただくという中へ、この利水もひとつ加えていただければ非常に地域にとっては有り難いという、そういう思いでおる訳で

ございまして、国の財政とか県の財政が当然苦しいというのは分かっておりますけれど、国での80兆円、あるいは県でも1兆円を越すその予算の中で、県の職員の皆さんが、あるいは国の職員の皆さんがこの財政の枠内で今緊急性がどこにあるのかというようなことで、それぞれの各地域からの要望について精査をし、それで箇所付けをしているというのが、今のこの行政の実態であるかと思うので、そこで、“ヨシッ！”というような形のものが出来つつありますので、是非、村としては願いをしていきたいというそんな思いでおる訳でございまして、それぞれこの部会が出来まして、村内にももう一度そんな水源があるならばという事で足を運んでみましたけれども、水量的にも水質的にも安心して将来に任せられるところが、1か所も無いというそんな思いをいたしております。やはり河川水から、あるいは湧水等からいただくとするれば、郷土沢、あるいは芦部川系統から、それからもう一つは虻川水系が、やはり豊丘にとってはいいのではないかなあというそんな思いを致しておりますし、先程も森田課長の方から虻川の水量的な話をしましたけれども、本当に下流に至れば昨年も夏の干ばつの時期がありました。この7河川をずっとそういう干ばつの際に歩いてみますと、やはり虻川においても、この天竜川の合流点においては、やっと小さな魚が泳げる程度の水しか流れていないというそういう実態である訳でございまして、今年についても、この部会が始まる当時も干ばつの時期がありました。皆さんもご覧いただいたと思いますが、それぞれ本当合流点に到達する時点においては非常に水量が少なく、これ以上干ばつが続いたら、この水はどうなるかなとそんな思いでおる訳でございます。そういう点で、私は今計画していただいております、郷土沢ダムからの飲料水としての取水。また、そういうダムを造ることよっての計画的な配水というような事で、灌漑用水としても、飲料水としても非常に将来に渡る良い計画ではないかという、今もそんな思いでいる訳でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

竹内部会長

先ほどのダム建設費に関わる問題で、決めて出来るのかというか、予算が付くのかと言ったのですよね、それ、いいですか、よろしいですか、はい。

じゃ、川野委員さん、はい。

川野委員

ちょっとひとつ村長さんお伺いします。

「郷土沢ダム計画」が村に挙がった時期と、「日向山ダム計画」が挙がった時期は、これは違っていたら申し訳ないのですが、私の感じるところでは、郷土沢ダム計画の方が先にもう挙がっていたかに思うのですが、それちょっと確認を取りたいです。

竹内部会長

はい、吉川（達）委員さん。

吉川（達）委員

はい、その通りかと思いますが、ちょっと年度につきましては、事務局の方でお願いします。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

先ず、郷土沢の方から説明させていただきたいと思いますが、昭和50年頃から豊丘村から多目的ダム建設の要望があったということでございます。それで、平成3年度に小規模生活ダムとして郷土沢ダムに国庫補助が決定となったという経過でございます。

竹内部会長

日向山はまだ分らないですか。

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

日向山につきましては、平成9年度から事業化になったということでございます。

竹内部会長

よろしいですか。

川野委員

先程の吉川（明）委員さんのご意見をお聞きしておりまして、この問題をすごく難しくしているのは、郷土沢ダムというのはずっと以前から豊丘村の課題として上がっていたことだと思います。そして先頃になって、前田中知事の方からダムは要らないのだという、そういう宣言が出されまして、こういう部会も作られて検討している、この事態こそが私は異常な気がずっとしている訳です。それで3kmくらいの間にダムが2つもあるというのは、異常だというご意見はその通りなのですが、これは順番から言えば、私個人の考えから言えば、日向山砂防ダムの堰堤の計画があがってもう着工するというのは、郷土沢ダムもそうですけど、村民のどれだけの方が知っていたかという。私も実はそんなに日向山の事は、虻川にこういう堰堤が出来るというのは勉強不足で知りませんでしたので、日向山ダムが出来るので郷土沢は要らないのだと、その論点とはちょっと、やっぱりそれを言いますと、先程の脱ダムの理念にどうしても戻ってしまうのですが、土石流に対する対応というのは、どうしてもこれは堰堤でいかなければならないというのが、知事の頭にもあったと思います。ただ、利水とか多目的ダムになると、そのダムの見直しをという、そこが今一つ、どうしてもこの脱ダムの理念と今度の郷土沢、日向山ダムはもう出来るのだと、日向山の方がうんと後から計画にあがっていますよね、それ以前に郷土沢の方が国庫補助が付いていたはずで、取り付け道路なんかも出来ていたはずですので、ひとつの小さな村に青木の砂防ダムと、それから郷土沢と日向山と3つのダムが出来ることはおかしいというその理念と、やっぱりこれは結び付けてしまうと郷土沢ダムが可哀想という気が私はします。これは、豊丘村の中でずっと以前から村民が議論を重ねたり研究したり、郷土沢にダムが欲しいのだというそういうものが形になってきた訳ですから、それが、ある日突然の田中知事の「脱ダム」でこういうゼロに戻っている訳ですが、その知らない間にこの日向山ダムは着工するのだと、これはどう考えてもコンクリートのダムはダムですよ、これはどうしたという考えの中で、私個人としては譲る訳にはいきません。先程の吉川委員さんの意見も勿論分かりませんが、3km以内に2つのダム

は要らないのだと言っても、検討されてきたのは郷土沢の方が古いのです。それで豊丘のどのくらいの村民が日向山にこれだけの15億ですよ、たとえ郷土沢ほど掛からないとしても、これだけの砂防ダムが出来るという事を知っていたかという事ですよね、これはもう当然出来て当たり前、出来たらそこから水を取れば良いという、それはちょっと論点が乱暴なような少しそんな気がしましたので、これは私個人の意見ですので、よろしくお願い致します。

竹内部会長

はい、吉川（明）委員。

吉川（明）委員

川野委員のおっしゃる事も私も同意する部分が多いです。

まさに「脱ダム宣言」のもうひとつの根底には、「開かれた県政」をやって行こうという、前知事をやっていた田中さんのお考えだったと思います。まさにその通りなのです。知らず知らずのうちに進んでいて、知らず知らずのうちに3つのダムが進んでいた訳ですよ、3つ一緒に進んでいる事を表現している場所はきっと無かったと思いますね、郷土沢の建設関係の皆様とか賛成する皆様にも、今3つのダムが進んでいますというような事は言っていないと思います。無関係ですからね、説明する必要が無かったと言えばそれでいいのですけれど、ただ、そういう意味での公共事業ですとか、公共性ですとか、公金をどういう風に使っていくかという時には、もう従来のような一つの事業が立ち上がれば良いという単純なものではないと思います。まさにそれが「脱ダム」のひとつのテーマだと思います。ひとつの県を見た場合、ひとつの村を見た場合、果たしてどれだけ有益性がある事業なのかということを考えれば、3つが一緒に進む事の方が余程異常だと思います。

それともうひとつ、そういう意味では、郷土沢ダムのこの計画が途中で1度頓挫しそうになったということがある訳ですよ、これはこの「脱ダム」の少し前に、はっきりした名称を私憶えていないのですけれども、県の事業を見直す機会が、県のレベルかまたは国のレベルであって、その委員会の中の問題の事業の中のひとつとして、郷土沢ダムの計画が確か載ってありました。ただその時に、幾つかの除外された事業ではなかったという事で、郷土沢ダム計画がそのまま来たという事だったと思います。もしこれが、私の記憶違いであればすみませんが、何か国や県のそういう検討委員会みたいなところの俎上に載った案件だったと思います。

そういうのでは確かに、今お話ありましたけれど、昭和50年から始まって、平成3年に補助の決定をされたものが、現実には道を造り始めていたという事では、動き始めていたのでしょうけれども、どうしてこんなに長い事かかっているのかなあというのは明白でありまして、お金が付く順番が遅かったのだと、私は思います。付けるお金が無いから動きが鈍かったのだと思います。もう少し言えば、付けるお金を付ける順番で考えた場合、県的な評価でいえば、ゆっくりでもいい事業だったと、そういう判断ではなかったかなあという私は思います。知らず知らずのうちに進んできた、もっと言えばもう青木のダムは出来上がっておりますけど、郷土沢のスタートから考えればもっと後発だったと思いますけれど、やっぱり知らず知らずのうちに3つが動きだして、3つともきちっと造ろうという意識が、行政マンの意識の中にきちっとあったという事で

すね。それがこういう結果で論議されるという事は、予測もしなかったという事もあったと思います。ただ今はそうではなく、100年先の事を考えた考え方で行こうというひとつの方向が示された訳ですので、早くやりたい、早く詰めていきたいという気持ちもありますけども、反面、もう少し地のついた論議を続けていってもいいのではないかというように思います。

そういう意味では、すみません、私の言っている事が、もし不明確で間違っていればいけないのですけれど、見直しをしたような委員会があったかと思えますけれど、そういう意味では、順調に来たと言ってはいけませんけれどね、やっぱり問題になった計画であるという事もひとつは認めざるを得ない事だと思えます。

以上です。

竹内部会長

はい、どうぞ。

小平河川課技術専門幹兼治水係長

河川課でございます。

今の公共事業の再評価でございますけれども、公共事業の再評価は着手後10年間経った段階でやることになっております。その関係で郷土沢につきましては、平成12年度の長野県公共事業評価監視委員会において、諮り出ささせていただきました。その結果、継続実施という答申をいただいております、別に何かトラブルがあって長引いた訳ではございません。それだけはご了承下さい。

竹内部会長

はい、吉川（明）委員。

吉川（明）委員

はい、今のお話はよく分かりました。

それでは、動き出して動いていたというのは分かるのですけれど、10年の中での動きも含めてですね、ほかの事業と比べるというのもおかしいのですけれど、お金の付き方はそれぞれ色々複雑で簡単には答えられないとおっしゃるという事を、先に言うてはいけませんのですけれど、その中で10年間動かなかったが為に再評価を受けて、認知されたので動いて来たという説明は分かりますけれど、そのこと自体の評価としては、やっぱり県民は考えた方がいい事業だという考えがあったのではないのでしょうかね。そういう意味では否定をする訳ではありませんけれど、ひとつの計画として、妥当性の無い部分も含んでいたのではないかというふうに思います。

竹内部会長

はい、どうぞ。

小平河川課技術専門幹兼治水係長

10年というのはですね、どの事業も10年後には必ず再評価を受けましょうということでやっております、別にその間何もやっていなかったという訳ではございません。現に地質調査、あるいは測量等、そういうものは全て進めております。

竹内部会長

はい、よろしいですか。

はい、丸山委員

丸山委員

吉川（明）さんのおっしゃるのも、前田中知事がよく言われていた公共事業の見直し云々という話から、そういったものの象徴的な部分が「脱ダム宣言」だと思うのですが、そういった事から考えていけば、十分理解できる事なのですけど、今のお話をお聞きして、ひとつ私疑問に思うのが、3km間に2つあるのはおかしいなら、では10kmあいていけばいいのかという、ではどこでその線を引くのかという事が当然出て来ると思いますし。こういった計画が上がってくというのは、全くお金が余っているからお前のところで使いよという事で、それは今までの時代の中にはきっとあったかもしれませんが、今のこの経済状況下の中で、そんなに簡単にはそういったものは認可していくことは出来ないと思いますし。豊丘の中で3つダム、堰堤という表現もありますけれど、出来るという事はすごい事だというふうには確かに思いますけれども、それは誰かすごい権力者があって、全部引っ張って来て、それか余程豊丘びいきの人がいて、そういうふうにお金を付けてくれるように話が出来たのかといたら、私はやっぱりそうではないと思うのですよね。

仮に郷土沢ダムにしましても、昭和50年から話がずっと上がって来ているという話だだと思います。そうやって考えていると、思い付きで進めて来た事業ではないと思いますし、この利水対策の案を全部やった時に、もしこの郷土沢ダムからの取水ということが、諸々のところから考えて、理にかなわない本当に多い部分があるとすれば、他の代替案というものが、すんなりこちらの方がいいのではないかという話が、出来ていいのではないかなあというような気がします。だから今までこういった中で、論議を尽くしてくる中でダムの事も含めて、他のものと比べてみて、決してこれが私は理不尽な理にかなわない計画だというような見方は、やっぱりするべきでは無いと思います。たまたま認可が下りて、そういった10年に1度の見直しとかいったそういう経過も経て来ている訳ですけど、その間に日向山や青木というものも進んで来たかと思えますけれども、それぞれ目的が違う形のもの、青木や日向山というものは砂防という点で、特に緊急度の強い所にはきっと早くに予算付けされて実現するのではないかなあという気がしますけれども。そういった事から考えれば、青木と日向山の砂防堰堤については、そういった緊急度について評価されたというふうに捉えるのが普通ではないかなあという見方を私はしたいと思います。ですから、郷土沢ダムの方が、予算がこれだけの大きな規模、今のあれでは付かないのではないかという話で話をするのなら、もうこの部会の存続意味は何にもないですし、他の県民の理解を得られるか、得られないかという事で話をするのであれば、その流域に絡む、一番自分達の生命財産というものを考えている人達の意見というものを、では無視しててもいいのかという、そ

ういう裏返しの事も言えるようになってしまわないかなあという気がしますので、私たちとすれば、この部会の中で、いかに流域の中の住民としてこういうふうには色々論議を尽くした中で、こういった方向でいきましたという事を、やはり、少なくとも胸を張って言えるようなものを出すという事が、私たちに課せられた責務だと思っておりますので、そういった事で距離の問題であるとか、時間の問題であるとか、外から見れば不自然な事もきつとあるのだらうとは思いますが、そういったものを全て考えていったら、やはり、動いていけるものも動けなくなると思っておりますので、そういったものは抜きにして、今考えられる一番いい方法というものをやはり模索するのが、やはりこの部会ではないかなと思っておりますので、自分達が動きにくくなるような、諸々の足かせ、手かせというものは、今そんなに考えなくてもいいのではないかなあというようなそんな気がします。

それから、自分は、あまり地元のことでありながら分らなくて、色々な計画が進んで来たというのは、確かに私もそれは思います。最初の折りにも言いましたけれども、郷土沢ダムが出来るというお話が出来るという時には、良いものを造ってくれるのだなあぐらいの感覚でおったのも事実ですし、でもやはり、本当にダムとか砂防堰堤であるとか、それに絡んでいた当事者でない、本当の意味での目を向ける事ができなかったというのが、やはり今までの在り方であって、それは決して肯定できるものではないと思っておりますけれども、そういったことで、こういった機会を得るようになったという事は、やはり前知事の功績というものもすごく大きなものなのではないかなあ、本当の意味で自分たちにそういったものを身近にしてくれたっていうところは、私自身もすごく評価するところだとは思っておりますけれども、それとその理念というものだけを前面に押し出して、やはり現場の、本当にそこに住む人達の声を見ないのかという別問題だと思っておりますので、私達はやはり部会の部会委員として、今考えられる、ここに住む人間として、一番いい方向を探っていくべきではないかなあという気がします。ちょっとまとまりがつかなくなりましてけれども。

竹内部会長

はい、どうぞ、松島（貞）さん。

松島（貞）委員

ちょっと議論と関係ないのですが、豊丘村の理事者の名誉の為に口を挟ませてもらいますが、村民の皆さんがどのような評価をするという話は別にしまして、実はですね、これは行政の関係者という立場で言わせていただくと、郷土沢ダムについては理事者や議会の皆さんのかなりの努力で、今日まで来たという事もありますし、砂防ダムがもしかして知らないうちに出来るとか、要るとか必要ないとか、議論になるとすると、長野県下ですね、砂防ダムを造って欲しいという要望は、もう数え切れないほどあります。そういう中で、豊丘村で2つも出来るというのは、いかに理事者並びに村関係者の努力があったかという事でございますので、その辺のところは、ひとつそういう理解をしていただく事が、現代の行政の中では必要ではないかなあと思っておりますので、その事だけ申し上げておきます。

竹内部会長

平委員さん、まだ発言していないので、ご意見ございましたら発言をお願いします。

平委員

はい、基本的に考え方は今丸山さんがおっしゃった通りで、基本的なところは全く私も同意見です。

自分なりの意見を言わせていただくと、確かに吉川（明）さんがおっしゃるように国民レベルとか県民レベルで税金の遣い方を考えるというのは、当然と言えば当然の事だと思いますし、そういう考え方も大事だと思うのですが、今、考えていることは、郷土沢の話なのですが、国民レベルなり県民レベルで全部話し合う、例えば、国民全部は無理としても長野県全員で話し合うというのは、当然不可能ですよね。そうしたら、それぞれの地域で選出した代議士の先生たちをお願いして、地域の代表として話し合ってください。そういったような考え方で、今の民主主義というか、そういう考え方が成り立っていると思うのですが、だから、お金の遣い方とかそういうものに関しては、もう議会とか代議士の先生とか、そういうものがある訳ですから、その人たちに委ねてもいいのではないかと。

あと、先程の吉川さんのお話で、私なりに理解できないところがあったのですが、例えば、先程の吉川さんの話を聞いていると、長野県に200万人、人口がいたといて、200人だけの村があったとして、その村の水道が非常に水質的に問題があると、でも、その村は長野県の全体の人口に比べてみれば、たかだか1/10000だから無視してもいいのか、もうこれは本当に県にとって無益な事だからやらなくてもいいのか、そんなふうに聞こえてきてしまうところがあると思うのです。これが、田中前知事がおっしゃっていた「開かれた県政」なのかどうかということは僕にはちょっと分かりません。で、郷土沢ダムも長いこと議論されてきた訳ですが、このダムの話も、色々な代議士の先生とかが話をしてくて、色々話してきた中で、やっと予算が付いて、それで出来てきた話なのに、いきなり話をゼロに戻す、凍結してしまうというやり方自体も、開かれた県政なのか、これは僕にはちょっと、経験不足かもしれませんが、全然分かりません。この辺のところは。

後は、例えば、地方自治体とか色々な事を国や県に陳情しに行く時に、果たして県や国の台所事情まで考えて、“国にはお金が無いからうちの村は我慢してやる”というところが、本当にあるのかどうか、我々としては、やっぱり自分たちの希望はどんどん言って行って、国なり、県なりに挙げてもらって、後は上の方たちに判断してもらおう。そういった流れだと自分なりに理解しているので、この部会でも郷土沢の事に関しては、せっきく豊丘村の住民も交えて開催されている訳ですから、この地域の特性や住民、住んでいる者の感情、こういったものを十分勘案したものを提出するだけ出して、で、検討委員会というものがまた上にある訳ですから、そこで判断を仰ぐといった、こういう方向でいいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

竹内部会長

はい、ありがとうございました。

はい、吉川（明）委員。

吉川（明）委員

あの、村長さんというお立場の松島さんのお言葉としては、ごく自然なご発言だとお聞きしました。

それと、今、平さんがおっしゃられた、代議士の先生にお願いして金を付けてもらうのが普通のやり方でいいのではないかという、その考え方も従来型でよく分かりました。

ただ、私はまさに、ある村の近隣の村長さんのなさっている行政手腕を大変すごいなあと感じて、折々考えていますが、自分のところの自助努力で大変活発な村政を、また村民の心意気が上がっている村にあります。それは多分、県にあれをやってくれ、県に金くれと言ってやっている訳ではないと私は見ております。そういう意味で、先程例にとられた、小規模な行政単位の中での水道事業がというお話がありましたけれども、やはり、先ずは自活すること、自己解決型の能力を持つのが地方公共団体の原則だと思います。例えば、水質が悪くなったので何かしなくてはならないけれど、自分たちでどれだけできるかというような事が、最初にある考えだと私は思います。その中で、こういう計画を作った中で、色々お金を借りたりするし、手立てを尽くしてみただけれど、これだけ借りれば何とか出来るのでどうかなというのがあるのがあって来たのだらうなと期待したいところはあるのですが、どうもそうばかりではなかったような感触もします。例えば、北の方のある村の村長さんは村の舗装する時に、“そんな厚い舗装は要らないよ、国道レベル舗装は要らないよ、3トンの雪を押す車が通れる強度があればいいよ”ということで、とても安い舗装をやった為に、村道を1年間9本、次の年に6本引いたという事もやっているそうです。それも村民が動いて造った道路だそうです。そういう自己解決型もあるという意味では、今、平さんがおっしゃられたような、代議士の先生にお願いして、また一生懸命に陳情に行き、陳情の数が多いいところが繋がりが多くなって、顔見知りになって、それも大切かと思うのですが、原点には自助努力が私は必要だと思います。そこところは従来型とは少し違う。理事者の皆さんが努力をしてないということを言うつもりはありません。そういう意味では私たち村民一人一人ももっと関心を持って、こういう形の論議を深めて、いや、それだったら、もっとこういう方法もあるのではないかという中で、例えば、地権者の方の理解を得るための努力で2年も3年も掛かるよりは、皆で一緒に地権者の方も入ってくる中で合意される事業を作っていく方向、そういうものが求められる行政の姿ではないかなと私は思うのです。そういう意味でも、このダム計画について、私はひとつの案としては、成立している案だと思います。これを実施するという段階での問題提起だと私は思っておりますので、丸山さんがおっしゃったり、平さんがおっしゃっているように、是非幾つかの案が出て来て、そして同じ俎上で検討委員会にいて、検討委員の皆さんにも考えていただいて、そして最終的に執行者である知事が、3つのうちの状況から考えてこれがいいと思いますというような、そういう評価を受けるような案作りを、状況を、県民参加型、村民参加型の結論といいますか、方向を出せばなあと私は考えるのですけれど。

以上です。

竹内部会長

はい、松島（信）委員。

松島（信）委員

今まで、だいたい何人かの方から、郷土沢ダムは今までの努力が積み重なっていった今日の姿になったのだから、それは第一優先に推進すべきであるという事をお伺いした訳です。そういう中で、どうしても皆さんの中から聞けなかった事があります。それは私の疑問点として、皆さんはどう受け止めるかという事をお訊きしたい訳です。それは「環境」です。私は、郷土沢という計画が出来たのは、確かに「脱ダム」というような事件でそういう事を知ったということは確かです。そういう事は知らなかった事も確かです。でもそれがあってから、たまたま検討委員になったというそういう為にですね、つまり、先ず郷土沢を知らなければいけないという事から、アプローチしました。色々なところを歩いてみた事も事実です。そこから私の思いは出発しました。それは何かという事ですね、今まで、私が関わった砥川部会とか浅川の部会、私の立場から見れば、決定的な地質の不安定要素がありました。郷土沢には地質の決定的な不安定要素はありません。そういう事は前に村長さんにも申し上げました。私は、郷土沢に何故問題点というか、関わっているかという、今までずっと幾つものダムサイトを見て来たり、河川を見てきました。その中で郷土沢というあの小さい流域でですね、あれほど色々な自然環境は素晴らしいと、見た中ではトップクラスだと、でもそういう事に対する議論は、村の人の中ではどうして出て来ないかなあ、見ていない人が多いから出て来ないかもしれない。ちょっとダムサイトへ行っただけでは、それは無理です。堀越大井では湧水期の時に郷土沢の水を使っているのですから、水が1年中絶えることなく流れ出しているという、小さな川でありながら本流よりかは信頼度があるということからすると、だから、そこへダムを造ればもっと良くなるという考えは、これははっきり言って間違だと思えます。何故それでいいのでしょうか、ダムを造るという事は、そのダムを造る場所というか、そのところを破壊する事です。破壊というと皆さん反対されるでしょうけれども、確実にそこの環境が無くなる訳です。環境が無くなってしまいうという事は、豊丘村の人達はそんなものは無くなってもいいと言うかもしれない、いや、そういう人ばかりではないと思えますよ。でもそういう人も多いかもしれない。これは豊丘村、郷土沢だけの問題ではなくて、多くの人の思いがそこに在る訳ですから、やっぱり真剣にその問題も考えてほしいのです。人の事を言って失礼だけれど、丸山さんは私の教え子だから強いて言いますよ、5キロの問題とか、10キロの問題のレベルで話し合っていたらこれは解決つかないのですよ。そういう問題ではないと思うのです。そこのところをよく考えていただければと思います。それは私の一方的な要求みたいな、そういう意味で申し上げるのではないけれども、あそこのところをどうしてそんなに軽くダムでいいと言ってしまふのだろうか、ダムサイトは今、ここまで水がつくとか、ここへ一番ダムの頭が来るとか、そういうのが両岸に表示されています。で、あそこへ、一番頭へ上ってみてですね、何を感じたのかと、皆さんも機会があったら一番頭へ上ってみて下さい。あの頭へ上った時にですね、凄いなあという思いです。何が凄いかと、もうあの尾根のギリギリですよ、これ以上高く出来ないというギリギリまで設計をしてあるのです。そうする事によって、何トンかという水を確保するというのです。そういう事に対して、皆さんはこれを技術の勝利だとそうお思いですか。私は矛盾を感じます。それは虹川とか、ああいう峡谷地帯でここで何らかの人工物を加えて、色々な役立てるといふのなら話は分かるのです。大規模な峡谷ですからね。でも郷

土沢というのは、もっと狭い流域で、しかし、何故か知らないけれどもあそこの流域の環境はすばらしく良いのです。これは地形と花崗岩が影響すると思うのです。非常に深い30mにも達する深層風化帯があるのです。これが保水力を高めている訳です。ですから、そういう事を本当に、お金の事とか色々バランスを取っていかなければならないと思うのですけれども、やっぱり環境を潰しちゃったら、これは戻りませんよ。多目的ダムというか生活貯水ダムは、かえってそこに水が湛えられて、何か新しい自然が創出されるという事はよく聞かれます。これは非常に認識が甘いんです。それでは皆さん近いところでは小渋ダム、多目的ダムですね。あの岸辺に行って泳ぎたくなりますか、だから、ああいうダムは岩盤が剥き出しになってしまって、水位が上がったり、下がったり、当然する訳ですよ、だから環境が破壊されてしまうのです。その事を、どうしてももう少し理解してもらいたいという意味は、おそらく、皆さんの思いの中に環境というものは考えなくていいという思いもあつたら、あいつは何を言っていると聞こえるでしょう？でも、それはおかしいということが、これからの時代に一番大切だと思うのです。今まではそういうのを無視して、無視とは言わないかも知れないが、あんまり評価せずにドンドン来てしまいました。今立ち止まるべきは、そこなのではないでしょうか。一番郷土沢ダムに対する問題点は環境の問題です。それを無くしてしまう。やがてそれが、何十年後とか100年後とかそういう時、たまたまそれが持ち堪えたとしても、取り壊さないといけない事になったときには、巨大な廃棄物を残す事になるわけですから、これは松島個人の個人的見解だといって一笑に付せられる事が検討委員会の場でもありました。でも、それはやっぱり立場が違えば、今までの価値観が違えばそういう事が生じます。ダムの調査から始まって、長い年月が掛かってきたということは、いかにダムの安全を高めて、ダムを高くする為には色々な調査が必要だったから長い年月掛かって来た訳です。でも、日向山は、あの環境であの程度のダムだったらそんなに問題はないので、そんなに調査が必要ではなかったという事で、早く進行したはずだと思いますし、砂防堰堤と貯水ダムとは目的が違いますから、そういう結果だと思うのです。最後に、環境の問題を皆がしっかりと取り上げていただきたいという思いか、今、そういう事を言ったのですけれども、一つだけ付け加えておきたい事として、日向山の利水問題について、その中で、ダムから水を直接取る方法もあるけれども、トリハロメタンを考えれば、矢筈ダム方式ですね。あれは、矢筈ダムで水を一時的に溜めておくけれども、下流の水利権者が納得したからという事で、直ぐ下の支流から取っていますね、そういう取り方は、トリハロメタンに対する心配はなくて済む訳ですね。だから、日向山ダムからの水の取り方というのは、別に今決まった訳ではない、だから先程、砂防課長さんが、砂防堰堤と多目的ダムの違いを、そんな違いが分らないのかとって大蓋をきせられました。でも、私たちが実際にものを有効に、先程も誰かが言いましたよね、そこへ住んでいる人が一番願うものを、それを許されたお金の中で有効に使う。そういう事が一番今までもしてきたし、これからもなされていくはずですね。そういう論理では、飲み水が地域にとって一番ですね。そういう事を踏まえて、水を大切にする環境の方がもっと大事だと思っております。

竹内部会長

はい、すみません。

その前に植木委員さん、何か言いたい事ありますか？

利水対策について主に、時間の関係もありますのでお願いします。

植木委員

非常に難しい問題で、出来れば新たな利水を達成できるような方法はないものかと、ここの地下水の汚染だとか地質の問題とかですね、それから土砂の問題とか考えるとですね、私は今、松島（信）先生が言われたような基本的な考えに実は同意するところなのですね。ただ、地元の人達はこれに対してやはり、地元の利益というのでしょうかね、あるいは安全でありたい、安定した水が欲しい、勿論そうだと思うのですね。では、郷土沢のダムが一番いいのかといたら、私はどうもそういうふうには思えないのですよね、ずっと聞いていますと。かといって私が何かいい対案があるかという、なかなかそれが出来なくてですね。地元の人達たちの色々な意見を聞くのが、取り敢えずが一番いいのかなぁと思ってずっと聞いているのですね。もし、私がここに長年住んでいるのなら、ああこういう手もあるかなぁ、こういう手もあるかなぁと言って、もしかしたら言えるのかもしれませんが、残念ながら私は、ちょっと隣の隣の隣の町ですから、どうもこの事情が十分に理解できないということがあってですね、なかなか発言を控えているのですが、これまでのやり方というものが従来型と言いましょか、それは確かに色々な公共事業をみても、その地域にとっていいだろうと思ってやって来た訳ですよ。この公共という意味は、果たしてその地域の人達に十分に公共性を持ったのかというのが実はある訳でして、そのところを今、問い直そうというのが全国的な動きだと思っているのですね。特に、この21世紀というのは、20世紀でも21世紀でも同じだと思うのですが、環境問題というのが極めて重要な時期に来ているのが、この時期なんだろうと思っているのですね。そうした場合に、従来型が果たして通用するのだろうかということを常々思っていて、公共性と環境というのはどういうふうに理解したらいいのだという事がですね。一般的に、例えば、広い眼で見ると、その辺は何となく分かってくるのですが、こういう具体的な地域性の問題で見ると、非常にこの辺をどう理解していくかというのは、全く個人によって変わってくる、立場によって変わってくる、そのところがありまして、まさに、我々具体的に地域、地域の問題をどう考えていくかという事で、常日頃から頭を悩ませている訳ですが、この郷土沢ダムというのは、先程、松島（信）さんも言いましたように、非常に環境が良いところにあるのだろうと私も思っているのですね。むしろ隣の本流の方が、非常に土砂の崩壊も烈しくてね、造る場所が違うのではないかと思うぐらいの気がしている訳ですよ。しかし、計画としてはこちらへ出来ていると、造りたいという、色々な安定した水量があるだとかということも色々考えられているのでしょうけれども、私としてはですね、何か良い手がないかと。それで、先程も資料「汚染水質結果」もちょっと前から頼んでおりまして、見せてもらったのですが、この辺がですね、もうちょっと私なりに考えてみたいなど。先程、吉川委員が言われましたように、ここで全部決める訳ではありませんよね。利水の具体的にこうしようという方向性というのは、私はそうあるべきでもないと思っています、まさに総合的な利水・治水の検討ということですから、治水問題も含めた上で、もう一回、総合的に、ではどうしましょうかということに立ち返って見て当然だというふうに考えております。そういうふうになれば進めたいなと思っています。色々、間沢川はダメであるし、蛇川もちょっとという話も色々あつたりする訳ですよ。どうしたらいいのだろうとい

う、すいません、私もこの地域だとか水の問題少し勉強してみたいなと思っておりまして、こんな無責任な言い方かもしれません。申し訳ありませんが、色々な意見を聞きたいなと思っておりまして、まだ、私自身は利水の問題どうするか、もうちょっと私の意見待っていただきたいというふうに今思っています。

竹内部会長

はい、川野委員。

川野委員

先程の松島（信）先生の自然を大切にしなければいけないと、郷土沢ダムが計画されている場所は、非常に自然が豊でこれを壊すべきではないと、誰でも、ここに参加している人、誰一人です、自然が壊れていいなんて思っている人はいないと思います。特に、豊丘村は昔から緑豊かな、その名の通り果物の豊富な村です。私自身が一番そういうのを強く感じています。それですので、一番最初ここに臨んだ時も、アカマツが真茶色に枯れて、あれを見た時に何とかあれはならないのかと言った時に、それは大した問題ではないという返答を聞きました。アカマツが枯れてもそれは直ぐに自然に朽ち果て、それから次の木が伸びてくるのだと、保水能力とかそういうこともそんなに関係ないのだと、そういう話を聞きました。それでも真っ赤になった山を見て、あれでもいいのだと思う豊丘の村民は、一人も居ないと思います。誰だって豊かな自然を守って治水・利水の方法があればと、それは今までも十分それを根底に私たちも一生懸命考えてきたつもりです。それで、日向山の砂防ダムと青木ダムについては、郷土沢ダムほど自然を壊すことなく、そんなに討議もされず、当たり前のように、やっぱりコンクリートのダムが出来る訳ですよ、地球に負荷を掛けながら。それで、郷土沢ダムだけが自然を壊す。そういう捉え方は、全く私個人はしておりません。例えそれが比較された場合、郷土沢ダムの方が自然を壊す比率が高いかもしれません。日向山と青木ダムと比べれば、そういう捉え方で、自然と郷土沢ダムと今度の治水・利水とそういうものを私個人は絶対に考えておりませんし、自然を壊して喜んでいる村民は、まず一人もいないと思いますので、それだけは言っておきたいと思います。

竹内部会長

はい、ありがとうございました。

それですね、一通りそれぞれの皆さんからご意見をいただいている訳ですが、要はまとめ方として、利水についてはダムによる利水、そしてダムを造らないで、ではどういう方法があるのかという事の案を絞って、いくつか絞ろうではありませんかという事でお話を申している訳でございます。いずれにしても、その方向の出し方が、今植木委員さんからは総合的な治水・利水であるから、今日は一定の結論は出さないで、最終的に治水やほかの森林整備を検証する中で最終的な判断をいたしましょうという事が言われました。

それから、吉川委員さんの方からは、いわゆる部会そのものの在り方に関わることになると思うのですが、部会そのものも言ってみれば、検討委員会に上げるのに、色々な検証をし尽くした上で、こういう意見がありました、こういう意見がありました、という事で上げればいいでは

ないですかということも言われました。私とすれば、いずれにしても、決定的に意見が対立してしまってどうしようもないという場合でしたらともかく、この委員の中で出来るだけ検証して、一致できるものは一致させて、部会としての一定の方向を出していくということは最大限努力したいというふうに思っています。

そんな前提に立ちまして、ちょっと今までのお話を聞いていて、少し皆さんにお諮りを申し上げたい訳ですけど、いずれにしても、今日出されている利水の対策案について、一定の、更に絞りをしていく必要があるだろうと思っています。ひとつにするというのは今のお話を聞いていて、ちょっと難しいと思いますので、もうちょっと検証が必要かという部分がありますので、ひとつには、ダムからの取水については、これは検証の土台として多くの委員から出されていますので続けて検証をしていくと。

それから、間沢川からの新たな出水については、これやっぱり将来の構想として上げる事はいいのですが、ちょっとこの中で、直ちに物事を検証するにはかなり材料に欠けるし、信憑性としては、決断は私どもの方としても出来ないのではないかという皆さん方のご意見も多々ございました。これは同じ様に、やっぱり地下水の調査や、あるいは汚染された地下水についての今後の対応とかそういうものも含めて、あるいは新たな水源の確保も含めて、将来構想として今後続けてもらったり、あるいは県なりが努力しながら対処していく方向として、やっぱりこれは報告書を書く段階までは謳うべきであるし、ただ、それを深く掘り下げてというのは、今現在の段階では無理があるのではないかと、私は思っています。そのことをお諮り申し上げたい。

それから、日向山の砂防堰堤についての吉川（明）委員からの提案でございますが、吉川（明）委員と松島（信）委員にもちょっと確認申し上げたい訳ですけど、ちょっとこれは虻川からの新たな取水、表流水ということと、いわゆる砂防堰堤ということの中身が入れ代わっているのではないかと。要するに、先程来の話では、砂防堰堤から水利権を得るということは、午前中の審議も含めてですね、それは無理だと、こういうお話ございました。ですから今あるのは、やはり、虻川からの新たな取水について村が申請中であると、このことを前提にしておそらく取るという意味の言葉が言われていると思うのですよね。ですから私としては、残すのであれば虻川からの新たな取水について、先程流量不足しているというお話がありましたけれども、そういうものも含めて流量的なものを更に検証し、そして、水質はどうなのかを含めて更に煮詰めていくと、そういう方向が一番、何というか堅実というか、現実性がある話ではないかなあと思う訳でありますけれど。その点についてお諮りを申し上げたいというふうに思います。

私のちょっと思い付いた部分で、先程の論議を聞いていて申し上げている訳ですけど、皆さん方にお諮り申し上げて、またご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

はい、どうぞ。

松島（信）委員

今、部会長さんのまとめていただいた方向で基本的にはいいと思います。

確認なのですが、1のダムからの取水とおっしゃったのは、これは郷土沢ダムからの取水という意味ですか？

竹内部会長

はい、これは郷土沢です。

松島（信）委員

そういう意味ですよ、はい。

間沢川の問題は今言われた通りでいいと思います。

後は虻川からの新たな取水が出来るかどうかの検討と、この3点と。こういうように言っている訳ですよ。

はい、ありがとうございます。

いいと思います。

竹内部会長

3点というか...、2点ですね。厳密に言うと2点です。

松島（信）委員

今先程、もうひとつ出しているのは、そういう論点の中へ、現地下水をどう今後止める、止めると村は言っているのですけれど、本当に村は止めるのか。硝酸汚染に対する対策も、将来的に考えながら活かせるものは活かしていくのかと。更には、地下水の将来構想みたいな事も、これは是非入れて欲しいと思います。

竹内部会長

それは冒頭申し上げました様に、直ちという事ではなくて、これは当然答申をまとめていく段階で、これは硝酸性窒素対策、原因究明、あるいは対策はあるのだろうか、それから新たな水源については絶えず求めていく性格のもので、これでいいという事はないでしょう。これは、どこがやるかは別にして、その事はきちっと謳っていくべきでしょうということで、皆さんの意見を聞いていて、そういう意見でしたのでいかがでしょうかという事でお諮りしています。

はい、丸山委員。

丸山委員

私も地下水の部分というのは入れておく必要があると思います。

それというのは、基本的に利水ワーキングの発表された計画の中で、単純に言えば、郷土沢で1000トン、残りはまだ地下水源で賄っていくという計画な訳ですので、当然そこを外しては考えていけない部分が、出て来るのではないかとということなのです。というのは、虻川からの取水ということですが、そこは南部と合わせてというようなお話であれば、当然1000トン全部をこっちへ持って来てしまうという話になるものでは到底ないと思いますので、そうなれば、当然その不足分というものを今までのもので補っていくのか、新たな形で探していくのかというところにまで話が及んでいくと思いますので、そこを外してしまうと郷土沢か、虻川かということになってしまうかと思いますが、そこも合わせて話をしていかないと、ちょっと難しい

ところが出て来てしまうのではないかなあという気がしますので、その部分はやはり平行して入れていった方がいいのではないかなあと思います。

竹内部会長

はい、他にいかがですか？

はい、吉川（明）委員。

吉川（明）委員

私が、今日突如提案をしたことは、結果としてはお詫びをしなければいけないと今反省をしております。

色々熟慮したい事や、少ない知識を補う為に、色々な人に教えを乞う教えを中で作ったつもりであります、やっと今、朝方まとまったと次第で、こんな形になって申し訳無かったのですが、この案というのが、今日出るということは分からずにいたものですから、結果としては、ダブったものを出したなあということで、今考えております。

そういう意味でいいますと、ひとつ確認をすれば、ここにあるものと私が出したものは、この地下水の点を除いては同じだと思っているのですが、この3つ目の虻川からの新たな取水というこの案はですね、村の持っている計画そのものと捉えていいかどうかとちょっとお訊きしたいのですが、村当局に。

竹内部会長

はい、これは一応私たちがまとめたものは、村の現計画と同じであるかどうかと言う事。

その点について、いかがでしょうか？ここに書いてある事柄と共通部分。

森田豊丘村環境課長

虻川の表流水からの取水ということでございますね。水利権等の書類を見ても、表流水ということで申請を出しておりますので、村の計画という事になると思います。

竹内部会長

はい、どうぞ吉川（明）委員。

吉川（明）委員

承知致しました。

そうしますと、この計画は既に出来ていて、水利権の申請が進んでいるという状態だという認識のものとして捉えさせていただいて、今後の中で必要だと思いますので、計画の概要、例えば、私どもが先にいただいた郷土沢ダムの図面のようなものとかが、そのようなものがご提示いただければ、実質午前中にありました、排水ゲートなるものの事ですとか、もう一つは、どういう形で、取水、上水をされているのかという図面、位置を、やはり確認したいと思います。というのは、これは現在、審査の途中にあるという、先程帰られました課長さんがおっしゃってしまし

たので、これは、これからの論議の中で必要なことかと思しますので、是非示していただければですね、私の1の案の部分と重複をする訳です。若干具体案については、上水への切り替えの問題ですとか、それから簡易水道補助の問題ですとか、その辺ところをここに出ているものを確認するという意味でも、是非その辺の計画の内容を開示していただきたいと思います。そうなれば、私の第1案については、重複ということで取り込んでいただければいいと思います。

2案については、今もご発言がありましたけれども、やはり、先程述べた事と重複はしますけれど、地下からの取水、これについては将来ゆっくりと廃止をされるということを表示されておりますけれども、その過程において虻川からの取水との関連は、もう少し明確になった上で表現されることではないかなあっと考えております。先々、果たして地下からの取水が全部無くなっていいかということも論議されてから村当局も表現された方がいいのではないかと考えております。以上です。

吉川（達）委員

最初に、もうその話をしたかと思いますが、あくまでも地下水も併用して将来使いたいという現在の考え方でございます。併用の度合いはどうしても表流水が主体になるかと思いますが、地下水も水質が使えるうちは併用して使いたいと、そんな考え方で現在おります。

竹内部会長

はい、ここで一応考え方を申しますが、いずれにしても2つ、大きく分けて3つになる訳ですけど、それについて一応さらに細かくですね、後の方で費用対効果とか色々な事が出てきますので、更に詳細に、ある程度お互い両方とも本当に可能なかどうかですね、ダムの場合でも、例えば、先程言ったお金の問題もですね、内訳も含めて、お互いまだ出してしっかり論議していくという事にして、今言われたような資料もそれまでにある程度皆さんにお諮りできるように、もうちょっと細かく検証して判断いただく材料をまとめて提出頂いて午後審議するという事で、よろしいですか？

はい、どうぞ丸山委員。

丸山委員

その審議の段階で、もう一点だけ次回にご提示いただければと思うのですけれど。

虻川からの取水に絡んで水利権を申請してある訳なのですけれど、この利水対策の案の用紙の間沢川のところにも書いてあるのですけれども、10年以上の流量調査を行うことが必要という事で、それも当然付けて出してあると思しますので、朝からのお話の中で課長さんも言われていましたけれども、渇水時になると一番下流になる林の所では、井水の方の水も毎日見に行かないと心配になるというようなお話の中で、もし仮に、上で1000トン取ってしまったそれはどうなるのかなあという、ちょっと不安な部分もありますので、村長さんのお話の中では途中の時点で見るとはこれに値するというようなお話だったと思うのですけれど、もう一度その辺を整理していただいて、仮に貯水してある水が使えるという事であれば、それは可能なのかも知れませんが、表流水でということになると、やはりちょっとそこら辺で疑問に残る部分ありますの

で、もう一度、村の方でも整理をして次回資料とし出していただければと思いますので、よろしくお願い致します。

竹内部会長

はい、どうぞ。

森田豊丘村環境課長

図面等というお話もありましたが、はっきり申しまして、現在の砂防ダムの計画と合った図面ではありません。占用をかける為に書いた図面という事になりますので、状況が違ってきてしまっていると思います。水利権を取得する為に、下流で副堤を造ってそこから取水をするという図面になってしまっているの、たぶん現在の計画と全然違ってしまっていると思います。ですから、どうかと思うのですが、そこら辺は我々の方ではちょっと分らないのですけれども。

竹内部会長

では先に、吉川（明）委員さん、はい。

吉川（明）委員

先ほどの、砂防課長さんがいらっしゃらないので、即答がいただけないとは思いますが、先ほどの発言の中に水利権の審査中であると、審査中の中には取水方法等々について審査をしているところであると、言葉の中にあっただろうか分かりません。私のメモでは、問題があるので審査をしたと表現したのですが、それは置いておいて、課長さんのおっしゃられる砂防ダムと今回の表流水取水は別のものだということで、それでよろしいかと思えます。是非、砂防ダムの計画位置がこの辺であってということと、それから今回提出されている書類、図面で位置関係が分かればいいのではないかと私は思うのですけれど。そのところさえ確認できれば、その表流水なるものの取り方、それとイメージとして持っていた日向山の砂防ダムの本体からバルブを付けるか何かの方法で取る方法というのがあると思うのですけど。その違いがはっきり分かるかと思えますので、その計画されている副堤等々の状況も含めて、私は見せていただきたいと、そして、この日向山砂防堰堤というものとの違いは明確にすべきだとは思うのですけれど。

竹内部会長

何か、はいどうぞ

下田飯田建設事務所長

先ず、村の方の関係。取水の申請している水道用水1000トン。これの取水とダムとはまず切り離して考えて下さい。それを言うておきます。それで、今、村から出ているのは、まさに砂防ダムから直接取る絵になっているそうです。それはできませんので方法を変えて下さいということで、多分、村の方に言っていると思うのですが。そこら辺はまた村と打合

せしますが。それと、砂防課長も申しておりましたように、日向山に造る砂防ダムに配水用のバルブを付ける予定でいます。それで、その下流で多分、村は何らかの方法で水道用水を10年間の流量観測に基づいて、それから既設の水利権者ですか、それから許可とか了解をいただいた水量を取るということになると思うのですが、その方法についてはまだ、未定ということでちょっとご理解いただきたいと思います。だから、副堤がどのような格好になるか、およそのものはあるにしても、そこから取るのか、さらにその支流に取水用の施設を作っていただくのかは、現在のところ未定ということで。そこも含めてちょっと問題があるので、出てきた水利権の申請に対してOKが出ていないと理解していただきたいのですが。

村もそういう理解でよろしいですね。

森田豊丘村環境課長

そういうことなものですから、今は出せないと言ったつもりでありますけれど。

下田飯田建設事務所長

そういう段階だということだよ。

森田豊丘村環境課長

はい、さようであります。

下田飯田建設事務所長

まあ、そんな状況ですので、だから、うちのほうのバルブは付けることにはなっているが、その絵はないというのが嘘も隠しもなく本当ですので、それは分かり次第、決まり次第出すということでご理解いただきたいと思いますが、よろしいですか。

吉川（明）委員

よく分かりました。私なりに整理してみますと、村が当初出したダム本体に取水装置を付けて申請したところ、それは砂防ダムというものの規則上認められないということで、もう一度、村に再検討するように建設事務所は戻してあるということがはっきり分かりました。

もう一つは、ダム本体には蛇口がついている、バルブが付いていると、かつ、その下には副堤があるということも分かりましたので、その辺に何か接点を求めて水を取りこむ可能性があつてというふうに理解した上での質問ですが、村当局としては問題提起をされた取水方法に関することについて、どの程度の検討が済んでおられるのか知りたいのですが、いかがでしょうか。

森田豊丘村環境課長

まだ、申請の協議を出しただけでありますので、何とも分からないというのが実情であります。

吉川（明）委員

出しただけ。検討すべきと、先ほど、戻せということはなかったのですが、事務所側からは書類的にはどういう状態でいて、村に渡っているか、いないかを教えて下さい。

高野飯田建設事務所管理計画課課長補佐管理係長

建設事務所です。この経緯を、書類の流れだけを申し上げますと、申請がですね、河川法23条の流水の占有の許可の申請が、村より13年3月15日付けで提出をしていただきました。それ以降、種々の問題がありましたので、村の方に申請内容の取水位置、それから取水方法に、当初の砂防えん堤の計画と相違があるということがありましたので、村に計画の再考を指示しております。現在、そういう段階ですので、書類を戻すとかそういうものではありませんが、担当レベルで協議中でございます。

吉川（明）委員

はい、よく分かりました。提出された書類に対して、担当者レベルで適用する方向を目指して調整中だという理解でよろしいでしょうか。

高野飯田建設事務所管理計画課課長補佐管理係長

そのとおりでございます。

竹内部会長

よろしいですか。他にございますか。無ければ先ほどの3点で、今後、具体的な審議を続けていくということによろしゅうございますか。検証していくということですね。それでは、そういうことをお願いしたいと思います。

それですね、本当は今日、治水の方もいきたかったのですが、なかなか大変熱心な論議をいただいて感謝しておりますが、時間がございません。それで次回はいわゆる洪水対策の効果の検証以降、土砂流出抑制の検討、森林の保全、基本高水の検証、こういう段取りで進めていきたいと思っております。それで今の利水の関係は総合的なという意味で、ここの部分までを現状の論議に留めておいて、一定のものを出した中でまとめて、最後に御了解いただいて、検証を更にして方向を出していくというやり方でよろしいですか。ですから、今日のを更に踏み込んだ上で論議いただくということで、今度、治水の方に入っていくと。但し、資料の説明とかそういうものは、今日できるだけのものは、次回にやっていただくということによろしいですか、そういう進め方で。

はい、どうぞ。松島（信）委員さん。

松島（信）委員

今、部会長の言われたことをもう一回お願いすると、次回に治水と...

竹内部会長

洪水対策の効果の検証です。郷土沢部会資料論点1という前回お配りした資料です。

松島（信）委員

それと更に森林のことも言われましたよね。

竹内部会長

できるだけ、この順番に沿ってですね、先へ進めていきたいという意味で読み上げただけですので、この順番で、そういう意味です。

よろしゅうございますか。それでは、そんな方向で進めていきたいと思います。それで後、日にちなのですけれども、今回は29日を予定している訳ですが、ご都合の悪い方、ちょっと手を挙げてもらえますか。

先ほどから松島村長さんが、ご都合が悪いとっておられましたね。（川野委員挙手）

ということは、論客の方が居なくて寂しいのですけれども、何か出来そうな気配になってきました。やるということでよろしゅうございますか。

それでは今回は29日、予定どおりやるということで。

以上ですけど、他に何か。本日はこの程度で止めたいと思いますけど。何かありますか？

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

下流の河川断面の公開の測定の件ですが。

竹内部会長

現地で公開測定をするというものです。日にちを決めてほしいということですか。時間どれくらいかかります？

松木飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

半日ぐらいでやりたいと考えています。

竹内部会長

部会そのものの日が決まっていて、どんどん削られてしまうと、森林の調査もあるということで提案されていまして、その時期に行きますので、できればそれ以外の日で、郷土沢流域の皆さんを主体に設定していただいて呼びかけていただくと、その辺の日程を調整して皆さんにご連絡いただくということでいかがでしょうか。

そういう方法でいかがでしょうか。公開測定ということで。断面についてやるということで。その辺の日程を調整いただいて、ご案内をいただくという格好でいかがでしょうか。

吉川（明）委員

土曜日とか日曜日にお勤めの皆さんには申し訳ありませんが、代休等に変更していただいて。というのは、公開というのは部会員の公開性もありますけど、是非広く地域の皆さんに

見ていただくためには、ご都合のつく方が多くなる土曜、日曜等を提案したいと思います。

竹内部会長

そこも含めてご相談下さい。窓口は提案した吉川さんとやってもらって結構ですので。よろしいですね、そういうことで。皆さんに一樣、呼びかけるということになりますが。

はい、他にございますか。

無いようでしたら、以上で閉会にしたいと思います。たいへんご苦労様でした。

(終了 16 : 40)

以上の議事録を確認し署名します。

署名委員氏名

印

署名委員氏名

印